

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第4回個性・成長部会 会議録

◆日 時 令和6年10月10日(木) 13:30～16:00

◆場 所 大分市役所本庁舎8階 大会議室

◆出席者(計11名)

【部会長】

長谷川 祐介

【副部会長】

疇谷 憲洋

【委 員】※50音順、敬称略

石田 泰秀、井ノ口 美祐、内川 一寛、大塚 幸江、高橋 泰夫、那賀 照晶、林 美紀、一二三 恵美、渡邊 花鈴

※日高 早稀、平原 依文は欠席

【事務局】

企画課参事補 宗 和宏、同主査 安藤 祐太郎、同主任 大司 朋央

【関係課】※機構順

市民協働推進課長 和田 勝美、生活安全・男女共同参画課長 大石 雅博、
生活安全・男女共同参画課男女共同参画センター所長 生嶋 暢子、障害福祉課長 三原 徹、
健康課長 佐藤 紀子、子ども企画課長 矢野 光章、子ども企画課参事補 吉田 晶信、
子育て支援課課長 安達 浩、保育・幼児教育課長 額賀 寛、保育・幼児教育課主査 足立 奈緒子、
子ども入園課長 幸野 剛治、商工労政課長 甲斐 秀樹、教育総務課長 安東 英児、
学校教育課長 平田 敬二、学校教育課指導主事 豊田 早穂、学校施設課長 武藤 英二、
体育保健課長 三島 浩昭、人権・同和教育課長 高橋 秀徳、社会教育課参事 安部 桂司、
大分市教育センター所長 小野 里香、

【企画プロジェクトメンバー】

スポーツ振興課主査 八坂 一範、子ども企画課主査 溝口 諒、教育総務課主査 園田 哲也

◆次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1)第3期大分市総合戦略の策定方針と大分市人口ビジョンの改定

(2)部会で頂いた意見に対する市の考え方

(3)基本計画各論 各章・節の検討

(4)基本構想「第6 めざすまちの姿(都市像)」 「第7 基本的な政策」

(5)その他

3. 閉 会

<第4回 個性・成長部会>

事務局

ただ今から、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会第4回個性・成長部会を開催いたします。

本部会の開催に先立ちまして、事務局より4点御連絡させていただきます。

まず、1点目は、本日の出欠状況に関する連絡でございます。

本日は、2名の委員より欠席の御連絡をいただきましたので、この場で御報告とさせていただきます。

2点目は、本部会の運営に関する連絡でございます。

会議内容の議事録を市のホームページに公開することとしておりますが、発言者の個人名等は掲載いたしませんので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと存じます。

3点目は、傍聴に関する連絡でございます。

傍聴される方につきましては、発言をお控えいただきますようお願い申し上げます。

最後に4点目は、配付資料の確認でございます。

委員の皆様の机上には、表紙が「次第」となっている資料を配付させていただいております。皆様お手元でございますでしょうか。

なお、現行の総合計画の冊子とデータ集を配付しておりますが、こちらは本会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、初めに次第を御覧ください。

本日の議事は五つございます。その中で議事（3）基本計画各論、各章・節の検討についてでございますが、今回、委員の皆様には、第1章から第2章第3節までの4施策について御検討をお願いしたいと存じます。

前回までの部会では、1の「目指す姿」から3の「今後の課題」までの検討が一通り終了しましたので、今回から主に4の「主な取組」と5の「目標設定」について御検討をお願いいたします。

4の「主な取組」の位置づけといたしましては、3の「今後の課題」の解決を図るための取組をまとめたものでございます。

また、5の「目標設定」につきましては、3の課題の解決を図ることで、1の「目指す姿」にどのくらい近づいているかを測る指標等をまとめたものでございます。

その点を踏まえた上で、ぜひ忌憚のない御意見をいただけたらと存じます。

次に、資料3ページ、「第4回個性・成長部会の論点等について」を御覧ください。

委員の皆様には自由な御意見をいただきたいと考えておりますが、本市として特に検討していただきたい視点、論点としてお示ししているのがこの資料の赤枠で囲っている箇所になります。詳細につきましては、後ほど事務局から説明をさせていただきます。

また、資料の青枠で囲っている箇所が検討時間となり、その隣の欄が部会の予定時刻を示しております。限られた時間の中で有意義な議論や意見交換を展開していただくために、委員の皆様には円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。若者代表の委員様からもぜひ積極的な御意見をいただけたら幸いです。

次に、資料5ページ、意見提案書を御覧ください。

本日の検討部分に関し、お気づきの点がございましたら、任意で本提案書を提出していただくことが可能でございます。本日、検討を行った範囲が対象となりますので、御留意ください。提出期限は10月24日木曜までとさせていただきます。御提出いただいた本提案書につきまして、今後の参考にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後に資料6ページ、「部会でいただいた意見に対する市の考え方」と書かれた資料を御覧ください。

こちらは7月16日火曜日に開催いたしました第3回個性・成長部会において、委員の皆様からいただいた御意見に対する市の考え方をまとめた資料になります。後ほど議事の中で御説明をさせていただきます。

また、本資料は、最終的に検討委員会が市に提出する提言書に結びつけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、本検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、ここからの議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。

部会長、よろしくお願いいたします。

部会長

皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

議事（1）第3期大分市総合戦略策定方針と大分市人口ビジョンの改定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

企画課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第3期大分市総合戦略の策定方針及び大分市人口ビジョンの改定について御説明をさせていただきます。

なお、後ほど改めて説明はさせていただきますが、総合戦略とは自律的で持続的な社会を構築するための地方創生の計画であり、総合計画とは相互に関連がある計画となっております。

また、人口ビジョンとは、総合計画を策定する上で、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるための基礎資料となっておりますことから、このたび、総合戦略と人口ビジョンについて御説明をさせていただきます。

それでは、着座にて御説明させていただきます。

右上に資料の7-1と書かれております資料を御覧ください。

まず、地方版総合戦略の内容についてでございます。

地方版総合戦略は、我が国が人口減少社会に突入し、今後、その減少の加速化が予想される中、地域がそれぞれの特徴を生かし、自律的で持続的な社会を構築するための地方創生の計画であり、まち・ひと・しごと創生法において、市町村の区域の実情

に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として地方版総合戦略の策定に係る努力義務が規定されております。

また、地方版総合戦略の策定に当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえる必要があることから、その基礎資料として人口ビジョンを策定することとされております。

次に、総合戦略と総合計画の関係性についてですが、総合計画が地方公共団体の総合的な振興、発展等を目的としているのに対し、総合戦略は人口減少克服、地方創生を目的としており、総合計画上の地方創生に資する主要な政策・施策を抽出、体系化し、具体的かつ戦略的な取組を示したものになります。

このように、総合計画と総合戦略は相互に関連がございますので、目標や計画期間、施策や主な取組等の整合をはかって策定をしております。

今から御議論いただきます総合計画は本市の最上位計画であります、総合戦略はそこに紐づけられている一つの個別計画という位置づけになります。

次に、デジタル田園都市国家構想総合戦略について説明させていただきます。

国は、平成26年12月に、人口の現状と目指すべき将来の方向を示したまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、国の人口ビジョンになりますが、そちらで目標や施策の基本的方向等をまとめたまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、令和4年12月には、従来の地方創生の取組を踏襲しつつ、デジタルの力を活用してさらに地方創生を加速化、深化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すため、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。

また、施策の方向性として、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決と魅力向上を図っていく上で、国は地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくるの四つの柱を掲げ、これらに関する取組を推進するとともに、地方のデジタル実装に向けた取組を支えるため、デジタル実装の基礎条件整備を強力に進めていくこととしております。

次に、第2期大分市総合戦略の振り返りでございます。

基本目標の達成度に関しましては、四つの基本目標ごとに数値目標として設定しております各指標の進捗状況の評価を行っております。

総合計画の政策・施策に係る行政の内部評価結果を踏まえ、大分市行政評価・行政改革推進委員会で行われた外部評価において、企業誘致件数など計画以上で推移していると評価を受けた指標が複数ある一方で、観光宿泊客数や、防災訓練を実施した自主防災組織数のように、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより実績が上がらず、計画以下で推移しているとの評価を受け、取組の強化が求められるもの、また、合計特殊出生率のように短期的な達成が困難なものなど、今後の施策展開に課題を残している状況もございます。

次に、第3期大分市総合戦略の策定方針についてです。

今年度が第2期大分市総合戦略の対象期間の最終年度となりますことから、現在、令和7年度から令和11年度までの5か年を対象期間とする第3期大分市総合戦略の策定作業を進めているところでございます。

現行の第2期総合戦略の四つの基本目標、「仕事とにぎわいをつくる、人を大切にし、

次代を担う若者を育てる、いつまでも住み続けたいまちをつくる、安全・安心な暮らしを守り、未来を創る」は継承しつつ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方や取組方針等を勘案しながら、今後5年間で取り組むべき市の施策を網羅し、デジタルの力を活用した社会課題の解決、魅力向上に向けた横断的な視点を強化するとしております。

また、第3期総合戦略では、当該戦略に基づく地域活性化の取組を推進していく上で、地域が目指すべき理想像としている、新たに地域ビジョンを掲げることとしております。この地域ビジョンについては、新総合計画の目指すまちの姿（都市像）との整合を図り、誰もが幸せを実感できるO i t aを設定することとしております。

また、目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定し、客観的な成果を表す指標としてK P I（重要業績評価指標）を設定しております。

なお、資料の2枚目、3枚目については、総合戦略の概略でございます。御参照ください。

現在、総合計画と並行して、この総合戦略についても事務局において見直しを行っております。見直しに当たっては、当部会でいただいた総合計画に対しての意見もフィードバックしながら取り組んでまいります。

なお、本日タブレット端末の総合計画の各分野の取組の中でSマークをつけている取組につきましては、総合戦略にも掲載している取組になります。現在、タブレットのほうに表示はされておりますが、取組の左側にSを丸で囲んだ印がついております。そちらの取組は、総合戦略での取組ともなっております。

本部会では総合戦略についての議論は行いませんが、Sマークをつけている取組については、人口減少や地方創生などといった視点も踏まえながら御議論していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

部会長

ありがとうございます。質問や意見がある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

確認ですが、御説明があったかなと思うんですけど、今、ここで会議の話をやっているのは総合計画の話であり、これが市の最上位計画であるといったことで、それに紐づく形、その下というか、具体的に進めるという形での総合戦略といった理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい、そのとおりでございます。地方創生の実行計画というような、個別計画になってまいります。

部会長

ですので、委員の皆様も、ここで話し合っている内容がここで示している総合戦略といったところで考え、具体的な施策に下ろされていくといったところを意識されるといいのかなと。感想ですが、改めて思ったところです。

委員の皆様、いかがでしょうか。質問や御意見のある方。

(なしの声)

部会長

それでは、次に議事の（２）部会でいただいた意見に対する市の考え方につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

皆様、こんにちは。企画課の安藤でございます。

それでは、議事（２）について御説明をさせていただきます。

資料６ページを御覧ください。

恐れ入りますが、着座にて御説明をさせていただきます。

大変恐縮ですが、時間の関係がございますので、いただいた御意見のうち主なものにつきまして、市の考え方を御説明させていただきます。

最初にＮｏ．１、第３章スポーツの振興における今後の課題の項目につきまして、委員より、スポーツにおいては楽しむスポーツと競技としてのスポーツの二つの観点があるが、指導者の育成が大切であるため、「競技力を高める」という文言を入れてはどうかとの御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、４の主な取組の中の競技スポーツの振興及びスポーツを指導・支援する人材の育成において、指導者の育成及び選手の競技力向上について記載したいと考えているところでございます。

続きましてＮｏ．２、委員より、ボランティア団体やその活動について、どのような団体がどのようなボランティア活動を必要としているのか、市民にそのようなニーズがあるといったことを含めて周知していくことが必要との御意見をいただきました。

本市としましては、ボランティア団体やその活動について市民に周知していくことは重要であるため、現在策定中の個別計画で具体的な考え方を示してまいりたいと考えております。

続きましてＮｏ．３、委員より、身近な場所として誰でも気軽に楽しめる場所、市民が近づきやすい場所が必要との御意見をいただきました。

本市としましては、生涯スポーツの振興において、引き続き地域バランスや市民ニーズを踏まえ、地域で身近に利用できるスポーツ施設の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、Ｎｏ．５、第４章個性豊かな文化・芸術の創造と発信における現状の項目につきまして、委員より、文化財の継承が困難になっている要因は、過疎化や少子高齢化ではなく、歴史学の研究者が大分市からいなくなっているからであると考えられるため、文化財を保存するための専門的なスタッフが必要との御意見をいただきました。

本市としましては、文化財の適正な保存、調査、収蔵、公開、活用を通じて、大学や民間団体等と連携を図りながら、専門的な人材の育成やその確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、Ｎｏ．７の今後の課題の項目につきまして、委員より、地理的に歴史・文化施設がばらばらなので集約化していただきたいとの御意見をいただきました。

本市としましては、多くの費用や長期的な視点が必要となることから、施設ごとの地域特性や市民ニーズ等を踏まえ、各施設における在り方を検討していく中で、役割

や設置場所について整理してまいりたいと考えております。

次に、N o. 1 4、第5章国際化の推進における今後の課題の項目につきまして、委員より、異文化教育を日本の教育現場や企業などで実施していくことが重要であり、具体的な手段としては市のホームページ等での周知が必要であるとの御意見をいただきました。

本市としましては、効果的な周知方法として、御紹介いただいた事例についても参考にさせていただきたいと考えております。

続きまして、次のページN o. 1 9、委員より、外国人に対する差別、偏見をなくし、人権を尊重する施策が必要であるとの御意見をいただきました。

本市としましては、市民の多文化共生の意識啓発、醸成を図るために、まちづくり出張教室や国際理解推進講座などを開催するとともに、地域での多文化共生イベント等に対する支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

続きまして、N o. 2 0、外国人の人権尊重に関して、学校教育だけでなく生涯学習の観点からも取組が必要との御意見をいただきました。

本市としましては、公民館などで外国人との交流イベントを実施しているほか、国際関係団体が実施する多文化共生イベントなどを支援しておりますことから、引き続き地域との交流機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に関しまして御質問等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

委員の皆様からの御意見に対するリプライという形で御説明をいただいたところで。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

それでは、次に議事（3）基本計画各論各章・節の検討に入ります。
初めに、事務局から論点を含めた全体的な説明をお願いいたします。

事務局

企画課の安藤です。

資料9ページの令和6年度政策・施策評価総括表を御覧ください。

恐れ入りますが、着座にて御説明をさせていただきます。

本資料は、現行の総合計画の進捗状況をまとめたものであり、今回、委員の皆様には情報提供をさせていただきます。

まず、政策・施策評価とは何かについて説明をさせていただきます。

政策・施策評価とは、現行の大分市総合計画、こちらに掲げます6つの基本政策と42の施策について、分析・評価を行い、今後の施策展開についての考え方を示していくものでございます。

この資料は、基本政策ごとに評価の指標達成状況をグラフ化したものでござい

て、オレンジ色と青色の割合が多い場合は、おおむね順調に計画が進んでいるということになります。

次に、１０ページを御覧ください。

すみません、文字が小さくて申し訳ないんですけれども、本資料の見方について御説明をさせていただきます。

この資料の上段にあります黄色の網かけに「指標名」と記載されておりますが、これは現行の総合計画に掲載されている指標になります。例えば、その左側の緑色の網かけ部分にあるコード０１の施策、「地域福祉の推進」の指標は、福祉協力員を配置している校（地）区社会福祉協議会の数になりますが、これは現行の総合計画の４１ページに記載されておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

また、各施策の指標につきましては、令和元年度の実績を基準値とし、令和２年度から令和５年度までの５年間の実績を並べて記入しております。

達成度の欄につきましては、指標の達成度になりまして、aからeの５段階の内部評価を示しております。

また、一番右端の内部評価の欄になりますが、施策全体の内部評価をAからCの３段階で示しております。

この令和６年度政策・施策評価につきましては、１０月２８日に開催されます大分市行政評価・行政改革推進委員会において、外部の委員様から御意見や評価をいただき、今後の施策展開に生かしていくこととしております。そのため、現時点では、委員会にかけ前の内部評価を記載した資料になりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、資料１４ページになります。

第１回部会代表者会議の決定内容の資料を御覧ください。

これまで各部会でいただいた御意見などから、部会全体に関係すると思われる御意見を抽出し、今後の検討課題として整理した資料になります。８月下旬に委員長、部会長、副部会長の９名で構成される第１回部会代表者会議を開催し、正式に決定された内容でございます。

大きな（１）の検討が必要な視点は、４点ございます。青字で示しております基本構想と基本計画総論にそれぞれ市の考え方を記載しておりますので、それを踏まえた上で、この４つの視点について委員の皆様を検討をお願いしたいと存じます。

また、下のほう（２）の全体調整が必要な視点につきましては、９月に用語・用字の統一作業を行いました。また、施策ごとに用語解説ページを設けましたので、御確認をお願いいたします。

次に、資料１５ページの「新計画素案における「５．目標設定」の考え方について」を御覧ください。

まず、１番の市の考えでございますが、ここでは、目標設定の目的と指標設定の考え方を記載しております。まず、目標設定の目的でございますが、指標と現状値、目標値を設定することで、目指す姿にどのくらい近づいているかをはかるとともに、その達成状況を分析・評価することで、取組の改善につなげていくこととしております。

次に、指標設定の考え方につきまして、指標には幾つかの種類がございますが、総

部会長

合計画に記載する指標としましては、行政が何をしたか、活動量をはかるための活動指標、アウトプット指標を設定するよりも、その活動の結果が市民にどのような効果をもたらしたのかという成果指標、アウトカム指標を設定すること、また、市民の生活実感に基づいた評価や考え方を測定する実感指標を設定することが望ましいと考えております。このような考え方に沿って、現行計画の目標設定から大幅に変更しておりますので、何とぞ御理解をお願いいたします。

次に、2番の検討ポイントでございます。1つ目は、経年の変化を把握でき、かつ計測可能な指標となっているか、2つ目は、大分市に関わりのある指標となっているか、3つ目は、市民に分かりやすい指標になっているかであり、この3つの検討ポイントを踏まえた上で、結果的に3番の主な論点にある、目指す姿にどのぐらい近づいているかをはかることができる指標になっているかについて、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問等ございますでしょうか。

ここがこの後に決定していく内容の基本的な考え方ですが、方針を示しているところです。

ちょっと私なりに、もし間違っていたら事務局で訂正していただければと思うんですけど、資料6番、目標設定の考え方といったところ、多分この後それが議論されていくところなんですけど、総合計画なので最終的にどういった目標を設定して、それに近づけるように施策をつくっていくというふうな流れになってくるわけですけど、目標設定の在り方が、これまでは青字で書いている活動指標だったと。これは何かといいますと、行政活動、行政側が何をしてきたのかというようなところが中心であった。

そうではなく、今回は成果指標、アウトカム指標とか実感指標といったもの、つまり市民の方々がどういった効果があったのかとか、市民の方々の生活実感といった評価、つまり市民側がどういうふうに評価しているのかというのに力点を置いたようなところを目標設定として据えるという話と思っています。というふうに理解しております。

検討のポイントは資料6の2番の①から③というところを踏まえながら、最終的に目指す姿といったところが、この資料の5番のところにもいろいろ書いているのかなと思うんですけど、そこにどう反映されている、あてはまっているかどうか、目標の設定の在り方といったところに検討ポイントを踏まえながら考えていくというか、そういった内容というふうに解釈しております。こういう理解でよろしかったでしょうか。

皆様方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

この点については、多分この後の話をしていく中で適宜確認をしながら検討を進めていけばいいかなというふうに思いましたので、では、この次のほうに、それでは、ただいまの事務局の説明を踏まえて検討を行ってまいりたいというふうに思います。

今から事務局に素案の説明をしていただきますが、私のほうから委員の皆様にお知

らせがございます。事務局の説明についてでございますが、3の今後の課題と4の主な取組について事務局が交互に説明をしていく形になりますので、ページの行き来が発生いたします。

そこで、タブレットのほうには4の主な取組が掲載されているページを表示していただいております。委員の皆様のお手元の資料は、3の今後の課題のページを開いていただき、相互に比べていただきながら事務局の説明を聞いていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、第1章こども・子育て支援の充実について事務局から説明をお願いいたします。

子ども企画課、矢野でございます。

施策ページの8ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の42ページから45ページを併せて御覧ください。

恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

第1章こども・子育て支援の充実について御説明をさせていただきます。

はじめに、4番の主な取組についてですが、3番の今後の課題の解決を図るためにこどもや子育てを取り巻く社会情勢や国や県の動向を踏まえ、主な取組を整理したところでございます。

まず、3番、今後の課題の1つ目のライフステージに応じて子育て世帯を切れ目なく支援するための環境づくりを進める必要があるという課題につきましては、4番の主な取組の1ポツ目、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、切れ目のない支援の充実の幅広い年齢層の男女の出会いの場の創出や、母子保健、子育て支援の連携を強化し、相談体制の充実等に努めることによって課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

次に、2つ目の多様な子育てニーズに対応することができるよう、こどもや家庭へのきめ細かな支援を提供する必要があるという課題につきましては、2ポツ目、乳幼児の発育、発達に向けた支援の充実として、健診や相談支援体制の充実を図る。

3ポツ目、乳幼児期における教育・保育の提供の保育需要に応じた保育所等の定員の確保や、地域の様々な子育て支援の充実を図る。

4ポツ目、こどもと家庭へのきめ細やかな支援の障害のあるこどもへの相談体制の整備や、ひとり親家庭の自立促進に向けた支援の推進等を行うことで、課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

最後に、3つ目の行政のみならず企業や地域住民などの様々な担い手と協働し、地域や社会全体で子育て支援を推進する必要があるという課題につきましては、5ポツ目、こどもと子育てを支える社会づくりとして、子育て家庭が身近な地域において安心して子育てができる環境づくりに努める。

6ポツ目、仕事と子育ての両立支援として、ワーク・ライフ・バランスの機運の醸成を図るための広報・啓発活動を行うことで、課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

説明は以上でございます。

続きまして、5番目の「目標設定」についてでございますが、1番の「目指す姿」にどのくらい近づいているかをはかるために、2つの指標を設定いたしました。

1つ目は、楽しく子育てができていると感じる市民、18歳までのこどもを養育している方の割合です。この指標を設定した理由につきましては、②楽しく子育てができていると感じる市民の意識が、本市の子育て施策に関する取組の成果として重要であるためでございます。現状値は、今年度、実施いたします市民意識調査の結果を基に設定をし、目標値につきましても現状値から算定することとしております。

2つ目は、地域で子育てが支えられていると感じる市民、18歳までのこどもを養育している方の割合です。この指標を設定した理由につきましては、②地域で子育てが支えられていると感じる市民の意識が、本市の子育て施策に関する取組の成果として重要であるためでございます。こちらの指標につきましても、現状値は、今年度、実施いたします市民意識調査の結果を基に設定をし、目標値につきましても現状値から算定することとしております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

委員の皆様には、主に4の「主な取組」と5の「目標設定」につきまして、それに対する御意見等をいただきたいと思います。

時間が来ましたら、私のほうで部会としての意見をまとめたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、御意見のある方は挙手をお願いいたします。お願いします。

委員

基本的なことに1点、先ほどの目標設定につきまして、現状値なり目標値等については、アンケートを取りながらそれによって数値をするということでありますけど、このことについては、目標値の算定の表し方として数値で表すのか、そういったところ、また、数値で表せるなら、こういったことの数値の根拠になるようなものはどういうものを指標をもってやるのか、そういったことについて基本的なことなんですけど、ちょっと教えてください。

それともう1点、主な取組の中の黒丸の4番目、こどもと家庭へのきめ細かな支援の一番上のポツの障害のあるこどもへの相談支援に対しても整備するほか、ひとり親家庭の自立促進に向けた支援を推進しますという文言がありますが、ほかのポツについてはそのことについてそれぞれ一つの概要について書いてあるんですけど、このところだけについては、障害のあるこどもへの支援と並列してひとり親家庭の自立というふうに書いている。その2つをこのポツの中に挙げたことの意味はどういうことか。

また、併せて、障害のあるこどもへの支援体制を整備するということなんですけども、ここは教えてください。そういう支援体制の状況はどうなのか。障害があるこどもさんを持つ家庭の親御さんはどこに相談したらいいのか、そこを知るためにどうしたらいいんだろうとか、そういったことで大変困っている状況があります。その辺りについて、これまでどういうふうな支援体制をしてきたのか。それを整備するとい

	うのは、今度はどういうふうに整備するのか。 また、併せて、文言で言うなら、「整備並びに充実します」とかというような文言で、もっと充実していくというような文言が積極的内容になるんじゃないかなというふうに思いました。 以上です。
部会長	ありがとうございます。 2つほどの質問がありました。事務局のほうから回答をお願いいたします。
事務局	子ども企画課の矢野でございます。 まず、御質問いただきました目標の指標の考え方ですが、今年度から市民意識調査においてこの質問を追加する予定になっています。満足度をはかるものであったり、市民が支えられていると感じる市民の割合という形になっておりますので、数値としましてはパーセントを考えております。 それから、こどもと家庭へのきめ細やかな支援、障害とひとり親家庭の自立支援を一つで表しているというところなんです、二つに分けていない意味は特にありません。具体的に言うと、個別計画であります、すくすく大分っ子プランの中で配慮を要するお子さんに対する支援という目標値がございまして、その中の項目として主なものとしてこちらが挙げられている状態。それを一つとして表している。目標と対応しているものですから、それに合わせた書きぶりとなっているというところで、これを例えば何らか一つにしている理由がほかのに比べてということでは、特にない状態であります。 それから、最後に支援の状況ということですが、子育て支援課のほうがよろしいかとは思いますが、一応、例えば障害があるお子さんの分では、先ほど言ったすくすく大分っ子プランの中では、にこにこルームであったり放課後児童支援サービスであったり、発達障害児巡回専門医派遣の事業というものが実際に取り組む事業として挙げられているところでございます。 それから、ひとり親家庭の支援のほうにつきましては、母子・父子自立支援員の相談業務を行っていますので、これの相談件数というものであったり、自立支援給付金、それから、ひとり親家庭医療費等の助成制度といったものを事業として取り組む予定となっているところでございます。
部会長	よろしいですか。
委員	はい。結構と思います。すみません。 そういったふうに支援の体制のところについてこういうことを用意していますよということはわかりますが、結局親御さんにしては、どこにこういう相談事を持っていけばいいのだろうか、アプローチなりとか、またそういったところを支えてくれる人たち、例えば具体的に言うと、私のこどもは何だか心配だなあ、おかしいなあ、どうなんだろうなあと、病院とか行きますけども、そういったようにどこに行けばいいの

かということを教えてくれるところがあればいいのかなと思ったんですが。そういったところで、地域と家庭が希薄化になる中で、そういったふうに例えばかつては民生委員さんが家庭の関係でね、いろんなことをやって、「あなたのところのこどもさんはどうなの」と聞かれる話っていう部分もあったんだけど、今、そういったことがなくなったときに、どこにこんなふうに相談事を持っていけばいいのかなというところについては、市として用意していくならば、そういったことはこういうことですよと言ってお話をいただければありがたいなと思っています。

部会長

もし何かありましたら。よろしいでしょうか。

事務局

子育て支援課の安達と申します。

こどもに関するあらゆる相談、発達に関したりいろいろあると思いますので、その場合は子ども家庭支援センターにどうぞ御相談ください。これは民生委員児童委員さんもそういう相談先の認識でございますので、案内していただければ、またそこで具体的に相談内容を聞いた中で、そこでそのまま受けるのか、また別のセクションのほうに御相談の御案内するのかとかいう適切な対応はさせていただく形になっております。

委員

はい、分かりました。子ども家庭相談、分かりました。そこら辺はよく知っていますので。

部会長

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。委員。

委員

すいません、私もちょっと聞きたいことと意見とあって、先に質問なんですけど、目標設定の算定の市民意識調査というのは、健診とかのときに全員に配る紙なのか、家とかにたまに来る、無作為にするアンケートなのか、どちらですか。

事務局

事務局の宗でございます。

ちょっと今、市民意識調査の関係の御質問がございましたので、調査の概要について御説明をさせていただきます。

こちらについては、毎年市のほうから郵送で調査票のほうをお送りしてまして、今年度については、予定としては年末のあたりにお送りする予定としております。

それに対して無作為で抽出した部分に関しまして、市民の方から御回答いただいたものを年度内に集計をして公表するといった形になっております。

以上でございます。

委員

ありがとうございます。

私の意見としては、目標のところで、そういう1歳半健診とか3歳児健診とかのときにこういうアンケートをもらって書くことがよくあるんですけど、「楽しく子育てが

できている」というふうに聞かれて「楽しくない」って答えにくいですよ。やっぱり皆さん、子育てされている方も多いと思うんですけど、何か母親として駄目なんじゃないかとか、こどもに申し訳ないという気持ちがあって、やっぱりみんな「楽しい」に丸すると思うので、何かもっと「安心して子育てできている」とか、「困り事なく子育てできている」とか、一番最初の主な取組の1行目にある「希望をかなえ」とあるので、希望するような、働きながら子育てしたいとか、2人目、3人目を望んでいるけど経済的に諦めたとかそういうのがなく希望どおりの子育てができているとか、そういうふうな書き方はどうかなとちょっと思いました。「楽しく」というのが、何となく答えにくいなと、私は感じました。

「地域で子育てが支えられている」というのもちょっと何か答えにくいので、これも「大分市で子育てしていてよかった」とか、「今後も住み続けたい」とか、そういうふうな言い方のほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

あと、併せて調査設計に係る話でもあると思うので、ちょっと私も質問させていただきたいんですけど、経年での変化を見ていくということなので、これは2024年度実績というところを見ていますと、この調査票は今後、内容等を変更、検討されていくということでしょうか。

事務局

事務局の宗でございます。

調査項目につきましては、今現在、検討中でございますので、今回、部会でいただいている御意見等を踏まえまして、内容については固めていきたいというふうに考えております。

部会長

ありがとうございます。

だとしたら、10年程度、その項目は変わってこないということですかね、直接的には。つまりこの経年比較をしていくとなったときに、質問の文章が変わってくると厳密な意味での比較というのは成り立たないかなと思うんですが、そういった理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい、結構です。目標値ということで、現状値に対しての目標値を設定する形になりますので、それについては質問項目としては固定した形で追跡の調査を行っていくという基本的な考え方で結構でございます。

部会長

分かりました。ありがとうございます。

委員、よろしかったでしょうか。そのほか。お願いいたします。

委員

前回、所用で欠席させていただいたので、どういう経過でこうなったのかということとよく分かりませんが、今、タブレットで提示している第1章のこども・子育て支

援の充実というページですね。ここで、横線が入っているところもあるんですけど、とりわけ下のほうの上の5行目ですか、親育ちのための支援を進めますということが抹消されておりますが、それは必要があつて抹消したんだと思いますけど、子育てをちゃんとやったものが親だってまだ初めての子育てだというふうなこともあつて右往左往したり、あるいは不適切な関わり方をしたりしがちなんですね。自分のことから言ってもそうだったと思います。なので、親育ちのための支援を入れておいたほうが子育てそのものをうまくやっていただくことにつながっていくんじゃないかなと思いますんで、行ったり来たり、戻ったりになりますが、復活するというのはありますでしょうか。

同じ下のほうのこどもと子育てを支える社会づくりというのがありますが、ここに赤字があつて横棒が入ってますと、親育ちのできる環境づくり、この文削除していますが、これも同じく復活させるというのはあるんでしょうか。

部会長

事務局、御回答いただければと思います。

事務局

子ども企画課の矢野でございます。

親育ちのための支援という表現、第2期の総合計画から使っておりました。また、先ほど申しました個別計画としてのすくすく大分っ子プランでも使っていた言葉です。これを目標であつたり基本理念として挙げておりました。

実は、個別計画であります、すくすく大分っ子プランにつきましても現在改定作業を行っております。この中で、すくすく大分っ子プランが今回、国のこども基本計画のものと努力義務で策定するに当たりまして、国のこども大綱の発表が昨年12月にされておりますが、こちらを勘案してつくるといふことになっております。

このこども大綱の中で、国のほうでも親としての成長というのを使っていた、親育ちの支援という視点を使っていたんですが、このこども大綱のほうが、緊急的に少子化支援対策が必要であるというような視点も加わりまして、大幅に新しくできたものなんです。こちらが親を育てるといふ視点といふところから保護者全体を支えるという視点、緊急性としては保護者を支える方が必要だといふことで、これは国の大綱の重要な視点として挙げられております。こちら等を勘案していく中で、当然親育ちといふところの中で行っていくことも考えているんですが、こどものプランとしましては、例えば先ほど言った5年間の新しいプランなんです。こういったこの視点の中では保護者を支えるという支援に表現を変えてきたところでございます。

その関係もございまして、こちらの国のものから取ったものでは、親育ちの支援といふところから、先ほど言った保護者を支える視点という書きぶりに改定を行わせていただいているところでございます。

委員

その支えるという言葉の中に表現しておられます、親育ちのための支援を包含されていると、そういうものなんですよ。デリケートな話なので、親育ちという言葉を使ったほうがいいのかそういった話ではなくて、包含されていると理解しているのでしょうか。

事務局	子ども企画課、矢野でございます。 当然ながら、親を育てるために、親育てという言い方があれなんです、当然保護者の方に対していろんな支援をしていく中でそういう人に育ってもらうための研修であったりとか、そういったものは今までどおり盛り込んでいるところでございます。 それから、ほかにも経済的支援であったりとか、国のほうでも児童手当を拡充したりということが視点として大きくなっているものですから、当然親育てのそういう研修であったりとかプランであったりというもののの中に包含をしているところです。 ただ、表現としましては、先ほど言ったことも大綱を勘案する中で、先ほど言った支援という方向へ書きぶりを変えているという判断をしております。
委員	そのほうがいいのかもかもしれません。耳当たりもいいし、あまり親育ちという言葉を使うと反感を持たれるかもしれないので。 同じようなことだということで理解しました。ありがとうございました。
長谷川部会長	ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。 お願いします。
委員	こんにちは。意見というよりか質問があって手を挙げさせていただきました。 主な取組の6つ目にある乳幼児期における教育・保育の提供のところの一番下の特別な支援を必要とする乳幼児への支援の充実に努めますとあるんですけど、特別な支援を必要とする乳幼児というのはどういう人を指しているのかをちょっと教えていただきたいくて聞きました。回答お願いしてもいいでしょうか。
事務局	保育・幼児教育課の額賀と申します。 特別な支援を必要とするお子さんというのは、いわゆる障害のあるお子さんであったり、医療的ケアを受けているお子さん、こうした方々についても保育所、幼稚園、認定こども園等で普通の健常児のお子さんと一緒に生活をするということで、そこにはサポートが必要となりますので、そうしたサポートをつけたところで一緒に保育所等で活動をしていただくというような体制を整えているというところでございます。
委員	すみません、ありがとうございます。
部会長	ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。
委員	目標設定のところで、地域で子育てが支えられていると感じる市民の割合とか書いて、ここのアンケート、市民意識調査を24年度に行うということなんですけれども、対象としてどういう、自治委員さんに行くのか、先ほどの無作為にするという方向でするのか、ちょっとお教えいただきたいんですが。

事務局	事務局の宗でございます。 市民意識調査の方法につきましては、無作為抽出ではあるんですけども、性別であるとか年代、また地域別というところで、ある程度偏りが無い形で母数の中からの抽出を予定しております。 以上でございます。
委員	ありがとうございます。 私の自治区、住んでいるところで、いろいろ子育てに関しての支援も少し行っているんですが、やはり調査をするときこそ、そういう地域でしている方の意見というのは貴重だと思うんですけども、無作為にする部分も悪くはないと思います、年齢的にですね。自治委員さんにそういう方をリストアップしていただきながら、生の生きた意見を取っていただくと、より充実していくんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
事務局	事務局の宗でございます。 そうですね、調査を市全体に対象にしてという形で行いますので、なかなか条件設定をかなり細かくしていくと、調査自体にちょっと偏りであるとか、そういったものの懸念もございますので、今のところ基本情報的な属性のところでの抽出という御案内で先ほど御説明させていただきましたが、そういった細かい部分までのというのは、現在のところは予定をしていないところでございます。申し訳ございません。
委員	次に検討してください。お願いいたします。
部会長	部会長からですけど、今のお話は、多分目標設定としての数値を示す際には、こういったいわゆるアンケート調査というところがあるいろんな角度からという提案で、それは確かにそのとおりだと思います。経年比較をしていくときには、ある程度のサンプリングの考え方にに基づきながらしていく。 ただ、今、委員のほうからいただいたご意見は非常に重要な点かなと思っております。目標設定という形でなかったとしても、もちろんこれは総合計画という形でないところの場面であったとしてもいいと思うんですが、やっぱり市民の方の直接の声を聴くといったところは大切なと思いますので、そういったところをこの中に書き込むかどうかというのはいろいろ検討はもしかしたら難しいところはあるかもしれないんですけど、ただ、重要なお話であったかなと思いますので、それは関係部署のほうでもぜひとも御検討いただければ。既にされているかなと思うんですけど、今後また継続的に検討していただければいいかなと思いました。 そのほかいかがでしょうか。委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
委員	今おっしゃった地域で子育てが支えられているというところで、地域がどこにあるのかという、自治会レベルなのか、小学校・中学校校区単位なのかとかいうところで、

ちょっと漠然としているのかなと思ったり、あとは、地域差によって例えば佐賀関地区、野津原地区とこの中心部というのはだいぶ格差があるんですが、その部分も取りまとめて全て一緒に考えていくのかというのはどうなのかなと思いました。

部会長 大分市内における地域間のということですか。

委員 あと、単位によって。

部会長 取組でといったことですか。

委員 そうです。地域というのがどこが地域なのかというところですね。自治会が地域というところもあるでしょうし、中学校単位、校区ですね。校区がその地域なのか。その地域というのが微妙に分かりづらいということです。

部会長 ここら辺の取組で書かれている地域といったところが、具体的にどういったところを想定されているのかと理解したのですが、事務局のほういかがでしょうか。

事務局 子ども企画課の矢野でございます。

地域に関して具体的にということなんですが、取組によってやはり地域の単位が変わってくるとは思っておりまして、育成クラブなどは当然小学校単位であったりしますし、地区公民館を単位とした地域というのも考えられると思います。実際にこの場合、あるいはさっき言った個別計画での地域については、そこら辺の単位設定というのはしておりません。各事業において事業量が決定しているようなところのものについては、個別の単位は設定をしておりますので、身近な地域、自治会というところまでは考えていないところではございますので、いろんな取り方が実はあるのかなというところなんです。やはりお住まいの御近所のところという単位になってくると思いますので、地域差というのはやはり多少は出る可能性はあるかとは思いますが、申し訳ありません、事務局として具体的にどこまでをどの地域というもので設定しているものではございません。

部会長 その他。

委員 はい。やっと、実は、ぱっと見たときにちょっとよく分からなかった。皆さんの御質問とかお答えを聞いて何となくなぜ分からなかったかが分かってきたのですが、目標設定のところで、まず、恐らくこの子育てされている方がどう感じているかというのと、すごく例えば地域、先ほど地域の定義についての話もございましたし、また、楽しくというのはそれは何だろうということになるわけで、実際にはすごく大変なことでございます。こうしたことをアンケートで聞くというよりも、例えば市の具体的な施策について子育て対象の方がどれだけそれを認識し、かつ利用しているかというような、そういう具体的なあれですね。要するに質問に具体性が少ないので、答え

にくいのかなということだったのかなと最初見たとき思った。ぱっと見ると楽しく子育てできている割合が多いほうがいいし、地域で支えられたほうがいいよねというのは分かるんですが、それはやはり具体的な質問としては答えにくい。例えば地域によってはすごくそうした子育て世帯に対して古くからわりとそうしたケアをしている地域もありますし、中には関係が分断されてそういうことのできない地域もある。これは、地域というのはそれぞれの地域の慣習とか風習とか人間関係とか様々なものがございます。なので、地域で支えているという、恐らく私なんかは引っ越した先の状態がどうなのか、そういうことを考えてしまうので、恐らくそれは具体的な、だから、質問しようかどうしようか迷っていた。具体的な質問項目というのはどういうふうになっているのかという。市がこうした子育て支援をやっているの、よくストレスアンケートとかでも身近な相談できる人はいますか。いる、いないとかみたいな、そういうのがあると思います。多分具体的な質問をつくるところの話だと思うんですが、そういうところで少し詰めて、こういう「楽しく」とか「地域」とか、そういうわりと定義的に難しい言葉よりもそういう具体的なことで質問をつくられたほうがいいのかなというふうに感じました。

以上でございます。

部会長

調査設計に関わるところでの御意見だったかなと思うんですけど、事務局のほうからもし何かありましたら。

事務局

事務局の宗でございます。

貴重な御意見ありがとうございます。そうですね、今、最初の章のところでの目標設定ということで、ちょっと全体の市民意識調査、今、質問項目を調整する中で、例えば市の取組の、こういった支援が実施されていると感じているかというような、例示でいったときに、具体的に市としてはこういった取組を実施していますという注釈を入れるとか、そういった部分でもうちょっと質問項目全体にそれができるかどうかは検討が必要だとは考えておりますけども、そういった質問内容の工夫といったところは、御意見を含めて検討させていただきたいと思います。

部会長

そのほかいかがでしょうか。委員、もしよければ、何か感想でも御意見でもありませんでしょうか。

委員

すいません、子育てはもうだいぶ前に終わりましたが、聞いているといろんなことを勉強させてもらっているんですが、主な取組のところでは豊かな心と人間性と社会性の育成と書いていますけど、これを読んだら分かりますけど、私自身は、こどもを社会見学とか行くときにまちのほうじゃなくてせめて1時間でも近くの野山とかに連れて行って、心を育ててくれたらなと思います。

以上です。

部会長

御意見としていただきましたが、もし事務局のほうから答えられましたら。具体的

な取組という点のお話ですけど。よろしくお願いします。

事務局

子ども企画課、矢野でございます。

具体的な取組の今のこの子ども・子育て支援の充実のところではないのではないのかなと、今お聞きして思ったんですが、この後学校のほうですかね。11ページのですか。

委員

はい。

部会長

かしこまりました。じゃあ、ちょっとまた後ほどそれについては御回答いただくという形で、貴重な御意見ありがとうございます。後ほど回答いただければと思いますので。

一応私なりに少しまとめさせていただきたいと思います。主な取組に関しては、支援といったところが一つ争点になっていたかなと思います。窓口のこととか、支援の対象ですね。子育てだけじゃなくて保護者の方への支援とか、そういったことに関して、文言で書き込んでいったほうがいいかどうかというのはなかなかちょっと難しいところであるかなと思うんですけど、ただ、具体的な施策というところにぜひともつなげていただきたいなというふうに思いました。

あと、目標設定に関しては、ここはちょっと幾つか御意見をいただきました。併せて私の意見も述べさせていただきます。このアンケートは、委員もちょっとおっしゃっていましたが、これは項目の見直しをぜひともお願いできればなと思います。

理由は、「楽しく」といったところで、この楽しく子育てがもできたと回答したときに、これが市の施策とどう関係しているのかがこれだけでは分からないという問題もあろうかなと思います。調査項目の設計そのものが、つまり因果関係としてその原因が市の施策がそれをしたから楽しくできているということではなくて、御家庭の、あるいは自助努力的な形で楽しくできているといったこともあろうかなと思います。今回のこの調査といったものは、目標設定として実態把握としてこの項目があることそのものは当然否定されるような話ではないとは思っているんですけど、やっぱり市の取組に関しての目標設定ということに関して言えば、もう少しこの調査項目の設計の仕方には工夫が必要だろうと思います。特に、経年比較をしていくとなったときに、今年度これを結構短時間でこれをしっかり設計していかないといけないとなると、ちょっとこれから少し考えていただいたほうがいいかなと思っております。

これも個人的な意見で大変恐縮なんですけど、多分二つ方法があるかなと思っていて、一つはこの市民意識調査の項目設計をこの施策に応じた形でやっぱりちょっと具体的に市として特にこれをしている施策だとかについて、例えばですけど「何とかを知っていますか」とか「知らない」とかみたいなことを聞いていただいて、知っている方のみとか、その辺はどちらでもいいんです。両方聞いてもいいかもしれませんけど、それに対する評価みたいなことをダイレクトで聞くというのは一つあるかなと思います。仮に「楽しく子育てできる」というふうな項目を残したとしても、何かそういった項目がもう少しこれで言ったら評価としては、多分成果指標に関わるところかなと

思いますので、この多分実感指標に係ることがこの「楽しく」に項目としては設定されているように思われます。ちょっと私の理解では思いますので、もう少し成果指標的な形で項目設計をしっかりとしないと、経年比較でとなったときに、これはちょっといづれ見直しをと、これではかかれているかどうかというふうなことでまたちょっと御意見いただくことになろうかなと思いますので、それが一つ。

あともう一つは、これがなかなか難しくなるということであれば、この辺りは学校教育に関係にしているところも出てきますけど、基盤が何か全国調査みたいなのところのものをある程度を用いながらそれを追っていく。それがあるかどうかちょっと分からないんですけど、そういったやり方もあろうかなと思います。

私自身、ちょっと調査方法は、むしろこういったものをする立場なので、ちょっとこれ、当初からが少し気にはなっていたところ。委員の皆さんからも御意見いただいたところがあるかなと思うんですけど、ここは調査設計をきちっと固めておかないと、ずっとこれが継続されていくというふうなことがあるので、場合によっては活動指標といったところも、前面に出すかどうかは別として、これはもちろん、それは把握もされるというふうには伺っているところではありますが、しっかりとそこでこの目標が達成されたかどうかといったところが、もう少し検討をしていただいたほうがいいかなと思いました。

ということで、よろしいでしょうか。すみません、ちょっと後半のほうはやや個人的な意見だったかなと思うんですけど、それでは他になければ、次の章に移りたいと思います。

第2章第1節生きる力を育む学校教育につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

学校教育課、平田でございます。よろしくお願いします。恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

施策ページの11ページを御覧ください。また、おおい創造ビジョン2024第2次基本計画の72ページから75ページを併せて御覧ください。

第2章豊かな人間性の創造、第1節生きる力を育む学校教育の充実について、御説明させていただきます。

はじめに、4番の主な取組についてですが、3番の今後の課題の解決を図るために個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることに加え、人権尊重を基盤とした一人一人の教育的ニーズに応じた教育活動の展開、全ての児童生徒が誰一人取り残されることのない多様な学びの保障、さらに、幼児期における質の高い教育・保育の提供、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続及び義務教育9年間を見通した系統的な教育を実施するという考えに沿って、主な取組を整理したところでございます。

まず、3番の今後の課題の一つ目の学校においては多様な子どもたちを誰一人取り残さない個別最適な学びと子どもたちの多様な個性を最大限生かす協働的な学びの一体的な充実を図ることが重要でという課題につきましては、4番の主な取組の二つ目の黒丸の確かな学力の定着・向上において、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や習熟度別指導や少人数指導等、個に応じた指導の充実、三つ目の黒丸、

豊かな人間性と社会性の育成において心に響く道徳教育の充実、多様な体験活動の充実、主体的、意欲的な読書活動の推進、郷土の歴史・伝統文化を大切にする教育の充実、四つ目の黒丸、健やかな心身の育成において、体力の向上と健康の保持増進、児童生徒の発達の段階に応じた体系的な健康教育の充実、歯と口の健康づくりの推進、食に関する指導の充実、五つ目の黒丸、社会の変化への対応において、防災教育の推進、国際理解教育の充実及び英語教育の推進、教員のＩＣＴ活用指導力の向上及び情報教育の推進、主権者教育、消費者教育、環境教育などの現代的な諸課題に関する教育の充実、キャリア教育の推進などの取組を充実していくこととしております。

次に、今後の課題二つ目の人格形成の基礎を培う幼児期の教育において質の高い教育・保育を総合的に提供することが重要です。

五つ目の幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続や、義務教育９年間を見通した系統的な教育を行う小中一貫教育のさらなる推進が求められていますという課題に対しましては、主な取組一つ目の黒丸、小中一貫教育の推進において、義務教育９年間を見通した系統的な教育の充実に努めること。

七つ目の黒丸、幼保小連携の推進において幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図り、発達や学びに連続性のある教育・保育の充実などの取組を実施していくこととしております。

次に、今後の課題三つ目の人権尊重を基盤に、一人一人の教育的ニーズに応じた教育活動を展開することが重要です。

四つ目の障害のある者と障害のない者がともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築に努め、全ての児童生徒が誰一人取り残されることのない多様な学びの保障が求められていますという課題に対しましては、主な取組八つ目の黒丸、人権尊重を基盤とした教育の推進と充実において、差別の解消や多様性を認め合う人権教育の推進と充実に努めること。

六つ目の黒丸、特別支援教育の充実において、合理的配慮の観点を踏まえた一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実、教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上、就学相談等、障害により特別な支援を必要とする子どもへの早期からの相談支援体制の充実に努めることなどの取組を実施していくこととしております。

最後に、５番の「目標設定」についてでございますが、１番の「目指す姿」にどのくらい近づいているかをはかるために、三つの指標を設定しています。

一つ目は、国、県、市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合です。指標の内容としましては、各種学力調査における全国平均以上の評価の割合であり、この指標を設定した理由につきましては、全国学力・学習状況調査をはじめ、各種学力調査は、本市の児童生徒の傾向を評価・分析する資料として重要であるためでございます。現状値は、２０２３年度実績で小学校１００％、中学校８２．６％であり、目標値は、全ての児童生徒に対して確かな学力を育成するという考え方により、２０２９年度に小学校１００％、中学校１００％を目指すこととしております。

二つ目は、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合です。指標の内容としましては、全国学力・学習状況調査において、自分にはよいところがあると思うと回答した児童生徒の割合であり、この指標を設定した理由につきましては、全国学力・

学習状況調査は全国で統一して行われる調査であり、本市の児童生徒の傾向を評価・分析する資料として重要であるためでございます。現状値は、２０２３年度実績で小学校８４．６％、中学校８１．２％であり、目標値は、豊かな人間性と社会性の育成のさらなる向上を目指すという考え方により、２０２９年度に小学校９０％、中学校９０％を目指すこととしております。

三つ目は、新体力テストにおける総合評価がＣ以上の児童生徒の割合です。指標の内容といたしましては、新体力テストにおける総合評価がＣ以上の児童生徒の割合であり、この指標を設定した理由につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は全国で統一して行われる調査であり、本市の児童生徒の傾向を評価・分析する資料として重要であるためでございます。現状値は、２０２３年度実績で小学校７９．６％、中学校８３．７％であり、目標値は、児童生徒に対して健やかな心身を育成するという考え方により、２０２９年度に小学校８１％、中学校８６％を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございます。これより検討を行いたいと思います。

御意見ある方は挙手をお願いいたします。というところなんですけど、先ほど委員のほうから御意見いただいたところ、ちょうどこの箇所だったかなと思いますので、豊かな人間性と社会性の箇所で、体験活動に関して自然にいろいろ触れる機会が多いほうがいいという御意見だったかなと思うんですけど、事務局のほうから、今の市の現状等についてとか、それに向けた学校の取組について、もしありましたらお願いいたします。

事務局

学校教育課、平田でございます。

委員さんがおっしゃった自然体験につきましては、学校教育の中でとても重要な要素でございます。各学校におきましては、地域と連携をしながら例えば田植活動であったり、川遊びであったり、いろんな地域の伝統芸能・文化、そういったことを学びながら教育を進めているところであります。

以上です。

部会長

ありがとうございます。委員、よろしかったでしょうか。

それでは、御意見のある方、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

お願いいたします。

委員

１０ページのこの内容についてお尋ねをしたいと思います。

その前に、現状につきまして②番目の黒丸についての先端の赤字についてありがとうございます。入れていただいて。

そこで、今後の課題についてなんですけども、赤字で書いていただいている上から４番目の障害のある者と云々の文言がありますけども、そこにある障害のある者という書きぶりです。そして、障害のない者という。ちょっとこの文言を聞いて、私は寂

しくなったんです。というのは、要するに学校に通っている子どもたちを対象にした記述であるならば、行政的に使われている文言であるとすれば、児童生徒というふう置き換えることによって、ここにある私を感じる「ある者」とかいうふうな言い方は解消されるんじゃないかなというふうに思っております。それが1点。

それから、もう一つは、インクルーシブ教育のことです。ここで特別支援学校、また学級なりの特別支援教育における考え方について、インクルーシブ教育というのはずっと理念的に広がっております。本当、これはいいことだなと。これまでの特別支援教育の歴史の中、ずっとある中で分けられた教育の中で、障害のある人たちという言い方でいいのかな、そういったことで知らないとか、触れたことがないとか、出会ったことがないという中での障害者に対する差別、偏見、そういったことがやっぱりずっとでている。それを解消するために大きなインクルーシブ教育というのは重要な役割を果たすのかななんて思っております。

そこで、改めてインクルーシブ教育、市の現状ですね、市で管轄するところは支援学級だと思うんです。支援学校じゃないですね。その支援学級の子どもたちの現状を踏まえて、このインクルーシブ教育を広めていくとするならば、その姿としてどんなイメージを持っているのか、そしてそれをどういうふうなイメージの中でつくっていくとするのかということについてお聞かせください。2点です。

部会長

ありがとうございます。事務局のほうからお願いします。

事務局

大分市教育センターでございます。ありがとうございます。

まず1点目でございます。今、委員の御指摘のとおり、そちらの言葉につきましては、国のものを取ってまいりましたので、今いただいた意見で反映させていただこうと思っております。ありがとうございます。

2点目の御質問についてですが、インクルーシブ教育の実際の先ほどあった特別支援学級の子どもさんと通常学級、特別支援学級在籍の子どもにとっては交流学級と言いますけれど、そちらのほうでは子どもたちと関わりになってくると思います。例えば特別支援学級の子どもが交流学級の中で一緒に学ぶ。その学ぶ際に、通常の学級、交流学級の子どもたちもその特別支援学級の子どもたちと関わる中で、その子の特性を理解し、そして、お互いに支え合いながら、自分たちがどうあるべきかということをしていくのが非常に需要であると考えております。でありますので、障害のある児童生徒、そして、障害のない児童生徒がともに学びながらお互いを尊重し合う、そういった姿を目指しております。具体的に申しますと、先ほど言った交流学級の在り方、または特別支援学級の中でどのような学習がされているかを交流学級の子どもが実際に見学に来て、その中で行われる自立活動やそういった活動と一緒に参加するといったことをしながら、お互いに理解していくことが重要と思っておりますので、そういったことはまた各学校に特別支援教育コーディネーターがおりますので、そういったもので先生方の研修の中でお互いの議論を交流しながら広めていきたいと考えております。

以上でございます。

部会長

ちょっと今のに関連して、意見になるかもしれないんですけど、表現に関しては、ちょっと私も気にはなったところでした。今、そこで使っている国のほうからということなんですけど、最終的には市のほうで、事務局のほうで御判断いただければとは思いますが、私なんですけど、「障害の有無に関係なくあらゆる児童生徒がともに」みたいな表現の方がイメージがしやすいかなというのと、あと、障害があるとかないといったらちょっと表現としてややきついかなど。これがある程度国の策が出している言葉だとしたとしても、グレーゾーンといわれるような子どもたちもいたりしますし、あると言ったことでのいろいろマイナスの影響みたいなことへの配慮も考えると、「関係なく」ぐらいの形というのが、実際インクルーシブ教育が目指されているところかなと思いますので、参考にとという形で聞いていただければと思います。ちょっと意見を述べさせていただきました。

あと、今、この議論を聞いていて思ったことなんですけど、ちょっとこれは質問になるかもしれないんですけど、「インクルーシブ教育システムの構築に努め」と言ったときに、ちょっとやや細かなところの表現で大変恐縮なんですけど、実際、市の現状としてそれが構築されているというふうなことなのか、インクルーシブ教育といったものが結構幅が広い概念というか、ある意味全く壁を取っ払ってともに学ぶという姿もあれば、そういったところを目指すということまで考えると、例えばですけど、「インクルーシブ教育システムの構築を目指し」という表現もあろうかなと思います。「努め」といったところの、これがもちろん駄目だとかということではなくて、現状を踏まえた上でのこの表現になっているのかなと思っているんですけど、ちょっとニュアンスみたいなことをちょっと教えていただければなと思います。

事務局

大分市教育センターの小野でございます。

先ほどおっしゃったように、システムの構築については私たちも「目指し」にしようかどうかというところは悩んだところではあるんですけど、実際に構築については随分前からお話がありまして進めているところではございます。ですから、改めて「目指し」というよりは、今あるものをまたより深めていくというか、高めていくという意味でこういった言葉にしました。

以上です。

部会長

そのほかいかがでしょうか。

では、委員からお願いいたします。

委員

ちょっと素直に私の意見になってしまうのですが、最近 i P a d であつたりとかパソコンを学校に持っていかとか、家で学習するというのがあるんですけど、そのときに i P a d とやっぱり教科書も一緒に持って帰らないといけなくて、荷物がとても多くなってしまうと、私は高校生なんでどうにか持てるんですけど、小学生の荷物をちょっと持たせてもらったときに、こんなのを持っているのか、大丈夫なのかなと思ってしまったことがあったので、できるのであれば、教科書と i P a d を一体化させる

とか、なるべく荷物が少なくなるようなことをしていったほうが、私はいいのかなと思います。

すいません、ここで言うのが正しいのか分からないんですけど、ちょっと意見として述べさせていただきます。

以上です。

部会長

ありがとうございます。多分、これ、主な取組といったところで、具体的な話ではありますが大切なことであると思いますので、貴重な御意見ありがとうございます。

では、事務局のほう、今後の取組についてのお考えがあれば。

事務局

ありがとうございます。貴重な御意見です。i P a dの持ち帰りについては、今、全校で推進しているところであります。やはり今、委員がおっしゃったように、特に低学年の子どもさんたちにとってはかなり負担になるであろうということで、例えばi P a dを持ち帰る際は、その分の教科書は一緒に持って歩かないとか、そういったところは今ちょっといろいろと学校とは話をしているところであります。

i P a dについては、やはりいろんな意味で今活用を広げようとしているところでありますので、その持ち帰りは勧めているところであります。

事務局

学校教育課であります。

教科書の持ち帰り、いわゆる置き勉をしないということで中学校では指導されているんじゃないかと思うんですけど、最近の流れといたしましては、やはり小学校の低学年とかかなり重い荷物を持ち帰りしているという現状がございますので、やはり安全面、健康面等を配慮して、必要でないものは置いて帰る。そして、必要な場合は持ち帰る。あるいはi P a dで画像を撮ってその分を活用するとかいうことで、かなり負担を減らすような、今、取組をしているところであります。

委員

社会の変化への対応のところなんですけれども、教員のI C T活用指導力の向上を図る、それから、特別支援のところもですかね、専門的かつ実践的な指導力の向上に努めるというような文言があって、それは非常によいことなんですけれども、現実、今i P a dのお話がありました。今の現状の学校の様子というのは私はちょっと承知していないのであれなんですけれども、身近に感じるのは、今、I Tがすごく急速に伸びていってしまったので、私たち、ついて行くのが結構大変です。なので、多分学校の先生方も、若い方は対応できるでしょうけれども、ベテランの先生ほど難しいというようなことがおありなのではないかと思います。これを先生に学んでいただく場をつくるとしても、そもそも基本的な知識がないと入っていかないような状況にもなりますし、そうなってくると例えば専門の先生ではない、外国語講師の方なんかをお願いするというようなことも一つの方法かもしれませんが、何かもっといいアイデアがあればいいなというふうに感じます。だから、もしも今の先生方にそういうことを学んでいただく時間をつくるのであれば、学んでいただくのであれば、その分どこかを削って学んでいただかないと、それは多分パンクしちゃうと思うので、その

	辺りのことをぜひ御検討いただければなというふうに感じました。 以上です。
部会長	ありがとうございます。今の御意見についてお願いいたします。
事務局	教育センターでございます。ありがとうございます。 まず、教員のＩＣＴ活用指導力についてです。委員がおっしゃるように、本当に急速に変化しておりまして、やっぱり先生方もそれに追いついていくのが大変という状況でございます。この中に書いてあります一つとしては、教職員を対象にした研修、それもこのＩＣＴだけに特化したものもありますし、例えば経年研修といってキャリアステージにおいて初任者とか２年目、３年目、中堅研修とか、そういった中に盛り込んでいたり、また、そういった今の情報等を早めに先生方に伝えていくために、ＩＣＴ活用データ等を学校のほうに周知したりして行っているところであります。 もう一方の特別支援教育の教職員の指導力の向上についても、研修については同様でございますし、先ほどちょっとお話しいたしました校内に特別支援教育コーディネーターという者がおります。そちらが中心となって校内の支援体制を整える。その中でやはり校内研修の中で自分たちが受けた研修を還元したり、また、今、特別支援教育アドバイザー事業というのをセンターが行っておりまして、経験年数の浅いコーディネーターの先生方に対しては、実際にその授業の風景や様子を見てその指導内容に助言を行うといったことを行いながら、校内の支援体制の充実に向けて今取り組んでいるところでございます。 以上です。
部会長	ありがとうございます。
委員	すいません、私も今の流れというか、ちょっと個人的なあれで聞いているわけですが、恐らくｉＰａｄとかそういうのを教育現場で学生、生徒に使わせるときに、恐らく電子教科書とか電子黒板とかそうしたものがやはりセットで出てくるといふ。さっき、荷物が重いんぞという意見にちょっと驚いているところではあるんですが、電子教科書等の導入や普及について大分市レベルではどんな感じなのかお聞かせいただければということと、すいません、もう一つが、ちょっと話が変わるんですが、社会の変化への対応というところがありまして、自然災害は別に社会の変化と何の関係もないのではないかと思いますのですが、これはどちらかというと、そうですね、健やかな心身かなという気はするんで、社会が変化したからではなくて、自然災害、防災というのは昔からずっとあるんで、むしろ社会の変化への対応ということであるならば、グローバル化とかＩＣＴとか、そういうところを頭に持ってきたほうがいいのか。じゃあ、すると、一体自然災害、防災の話はどこに行けばいいのかなあということにはなるんですが、すいません、以上でございます。
事務局	デジタル教科書についてでございます。学校教育課、平田でございます。

	英語につきましては、全小学校５、６年児童が所持しております。中学校におきましても、１年から３年生全ての学年でデジタル教科書を導入しております。 また、算数・数学につきましては、国が指定した小学校では２９校の５、６年児童、中学校におきましては２２校の１年から３年生を対象に導入をしているということでございます。
部会長	もう一つ、防災の意見。
事務局	体育保健課の三島でございます。 自然災害、防災についてのところは、これまでこのような置き方をしてきたところなんですけど、今、委員さん御指摘のことも踏まえて、一度ちょっとその在り方について検討させていただきたいと思います。 以上です。
委員	ありがとうございます。さっきちょっとお伺いしたのに、指定された２２とか２９というのは、一応大分市内の数字で、もしかしたら、じゃあそれが導入されていない学校も存在するという。ということは、多分学校間においてデジタルデバイスが生じるということで、少しそれは何とも不利益というか、一体どういう方向に行くのか分からないんですけど、それって導入されていないところはどうなっているのかというのがもしあればお教えいただければと思います。
事務局	今年度は、今言った指定のところが入っているんですけど、今後全ての学校に導入していく予定であります。 英語については、今、全ての学校で導入されている現状でございます。
部会長	ありがとうございます。自然災害の件は、確かに社会の変化というふうなところだと、若干、一般の方からするとやや「何で」というふうな形になろうかなと思うんですけど、これ、多分あれですよ、カリキュラム的な内容である程度整理されているのかなと思って、そうなると、はまるとしたらここかなという。ただ、社会の変化への対応といったところを、むしろちょっと表現を少し変えていただいたら解決できそうかなというふうには思っていました。ちょっと参考までに。 私のほうから意見なんですけど、ここまでの話としてやっぱりＩＣＴの話がかなりいろいろ意見が出てきていて、なおかつ全体の部会代表者会議のところでもＩＣＴやデジタルの活用を踏まえないなといったところで、多分この全体の部会の中で、ここがある程度出せばこの内容のところかなとは思うんですね。もう少しこれを前面に出していったほうがいいのかなといったときに、目標設定として、これは質問というか、もちろん意見になるかもしれないんですけど、三つある中で特に真ん中の自分にはよいところがあるというのが、これまである程度経年比較のあれで。これ、全国の学習状況調査の中での項目でといった、こういった活用のされ方は、私個人としてもいいんじゃないかなと思います。実際、児童生徒に何かまた改めて調査するという

よりかは、そういったものを活用してといった方針はいいかなと思うんですけど、ただ、自分によいところがあるというのは、自己肯定感といったところではありますが、多分豊かな心とか人間性とか、ある程度そういったものに対応しているのかなという部分ですよね。確かに、ここは重要項目ではあるんですけど、成果指標としてこれといったときも、ちょっとこれを残すよりか、むしろ、ここから先は意見なんですけど、ICTに関しても全国学習状況調査の中で項目としてたしか設定されているはずで。むしろそれを設定したほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。そういったところのほうが、市の方針としてもそこら辺のことを活用という。時代の変化にといったところも考えたときに、負担になればなるほどなかなかついていけないということを見据えたら、むしろ子どもたちにはしっかりとそういった学習の機会、教育活動の中でそれをしっかり活用する場面みたいなものを設定した教育を今後展開していかないといけないといったところで、たしか学習状況調査の中でもICT活用に関する項目が設定されているので、それに変わるという考えもあろうかなと思うんですが、もしくは、これを残した形でプラスでそれを入れるという方法もあろうかなと思うんですけど、ちょっと私からいろいろ話したんですが、目標設定のところでもちょっと御意見を出させていただいたんですが、事務局としてお考えがあれば教えていただければと思います。

事務局

学校教育課の平田でございます。

この目標設定につきましては、大きく分けて三つになります。確かな学力のところと、豊かな人間性と社会性、健やかな心身、この三つを学校教育を進めていく上では知・徳・体というふうに分けております。それで、目標設定につきましては、知の部分で学力調査のところ、徳の部分、道徳教育や自尊心を高めていくというところの部分でよいところがあるというところの指標設定、体の部分で新体力テストの状況をこれまでも入れていますので、そういった形で入れているということでございますので、ちょっと御意見も踏まえながら検討していきたいと思います。

部会長

ありがとうございます。ただ、繰り返しになってたんですけど、ICTの部分は何かしらもう少し強調してもいいかなというふうに思いますので、その後、目標設定に入れるかどうかといったところも、入れたほうがいいかなと個人的に思うんですけど、ただ、主な取組の部分でもう少し何か書き加えられるようであれば是非ともということです。

そのほかいかがでしょうか。

委員

今、主な取組をいろいろ見ていたら、先生方の教育をするとか、そのようなことがあって、現場は、私、よく学校とか行くんですが、教員不足ですごく人が足りないですよ、時間がないですよという現状の中で、こういうことをやっていく。本当にできるのかなという感覚ですね。そこが一番感じたところです。

目標設定5番の自分にはよいところがあると。これも今、自己肯定感の話だと思ったんですが、何に対して聞いているのかな。勉強に対して聞いているのかな、総合的

なものに対して聞いているのかなと思っている中で、目標値が90%ということは、あと10%の人はなくてもいいよということになっちゃうのかな。目標というのは高いほうがいいのかなと思うところです。

以上です。

部会長

事務局、いかがでしょうか。二つほどあったかなと思うんですが。

事務局

学校教育課、平田でございます。

教員不足ということで、確かに今、小中学校に欠員が生じている状況がございます。そのことに関しましては、人事班を中心に県にも要望を出しながら、臨時講師等を引き受けていただく方を探しているという状況でありますので、そういった中で学校は分担をしながら、疲労はあるんですけど、分担しながら進めていっているというところが現状であります。

また、二つ目のよいところがあるというところは、先ほどお伝えしたように、徳の部分にはなりません。一つは、道徳教育の中で多様な感じ方、考え方に触れてそれぞれを認めていくという。議論をしながら進めていく道徳という、考え、議論する道徳というのを今進めていっているところです。また、人間関係をつくる上では、ロールプレイングなどを定期的に行いながら、集団づくりというのを行っております。また、授業の中では、生徒指導の3機能といわれるものがございまして、自己決定の場を与える、自己存在感、共感的人間関係を育成していくということで、授業、あるいはそういった集団での取組、あるいはいろんな特別活動ですね、自然体験であったり社会体験活動等、いろんな活動を通じて自己肯定感を高めていく。そういったところの評価をこの全国学力・学習状況調査の中で確認をしていくということをやっていきたいと考えております。

部会長

よろしかったでしょうか。目標値のほうの90でいいのかという。

事務局

確かに100が望ましいとは思いますが、現状が84、81というところがございますので、内部でも協議する中で、当然100がいいところではあるんですけど、現状を見たときには実現可能なところということで90というところで設定しているところでございます。

部会長

よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。お願いします。

委員

P T A会長さんの質問と重なりますが、学校の先生方、とてもとても人手不足で、いろいろ充実ということが並んでも、なかなか充実にくいような状況があらゆるようにして大変気の毒に思いますが、その中でここに主な取組の二つ目の黒丸のところに書いてありますが、学習個別化に関する話なんですけど、二点目の習熟度別指導と少人数指導という言葉が出てきております。確かに、学校に分かったような顔をして形だけついていっている子どもというのはたくさん見受けられます。分かっていなく

ても黙っているから分からないんですけども、そういう子どもさんもたくさん見えます。多分取り残されているお子さんもいるとは思いますが。

それで、そういう子どもさんがいるのを見ると、この習熟度別指導とか少人数指導というのは、ぜひできるものからやってほしいんですが、実際にやれている学校とやれていない学校があるみたいな気がしますけど、この点について現状、実績と今後の見通しとかいうものについてお答えいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

部会長

事務局のほう、お願いします。

事務局

学校教育課の豊田と申します。ありがとうございます。

習熟度別指導や少人数指導の現状についてということで、大分市のほうでは大分っ子学習力向上推進事業というのがございまして、本市で独自に非常勤講師の先生方を採用しております。その先生方が、現在、小学校に24名配置をしております、それぞれの学校で習熟度別であったり、クラスを半分に分けた少人数指導であったり、もしくは、例えば単元の最初のほうはT2のような形で、TTのような形で全体の指導をしつつ、個別の対応ができるような授業づくりをしたりということで工夫をして行っているような状況です。

以上です。

部会長

よろしいでしょうか。

委員

小中一貫教育という言葉がメジャーになってまいりましたが、できたときから今までそういう言葉に対して抵抗がなくなっている中で、市としても成果をどのようにカウントしたかをお教え願えればありがたいかなと思いますが。

事務局

学校教育課です。ありがとうございます。

本市は小中一貫教育ということで、今、委員様に言っていたように、かなり長い期間にわたって進めてまいりました。各学校で取組を進めていく中で、例えば先ほども少し話がありましたが、自尊感情というところで、小中学生が一緒に交流行事を行う中で、学年の低い、例えば小学生の低学年であったりは、先輩のようになりたいな、あんなふうに自分たちは大きくなったらなっていくんだなということを描いたりとか、逆に中学生は先輩としての自覚といいますか、小学生のこどもたちと関わる中で自分たちが責任を持ってやっていこうというような気持ちを高める。そういった自尊感情の高まりであったり、それから、教職員が小中合同で授業研究会等も行っておりますので、お互いの授業を見合う中で、小学校の先生方の授業のすばらしさ、きめ細かさであったりとか、先ほどもあったような個に応じた指導の部分であるとか、それから、中学校の教員の専門的な部分であったりとか、そういったところを見合う中で、授業力の向上であったり、学習ですので、系統性といいますか、今、例えばこの学年を教えていることが先に進んだときにこんなふうな学びにつながっていくとい

うことを教えている教師自身がしっかりと意識をして指導をしていくということによって、授業力の向上というようなところも見えております。

また、家庭、それから、地域の皆様にも学校のほうでお声をいただいたときに、非常に豊かな心づくりであるとか、評価を受けられるんじゃないかというふうな声をいただいているところであります。

すみません、以上です。

委員

ありがとうございます。私たち、地域で見ていると、こどもたちの姿なんですが、成果があると思うのは、学校帰りなんかでも大きい、小さいを抜きにしても、中学生、小学生抜きにしても、交流が登下校の中でできているなという。そこに地域が入らせていただいて輪ができているなという部分を拝見させていただいておりますので、ぜひそういうことをやはり継続していける中で教育をしていただきたいし、地域の声として生かしていただければありがたいかなと思います。ありがとうございます。

部会長

それではよろしいでしょうか。

ちょっと簡単にまとめというか、かなりいろいろな議論が取り交わされたかなと。キーワード的に述べさせてもらったんですけど、インクルーシブ授業とかＩＣＴだとか、自然災害のこと、自然に関わることだとか、教員不足で、個別の習熟度別の学習とか、小中一貫といった形で、やはりこどもを育てていく上でも学校教育の充実というのは非常に大切な点かなと思いますので、既に取組と目標設定についてはある程度言及はされているところでありますが、ちょっと今の御意見も踏まえた上で、また事務局のほうでも少し必要のあるものは修正等をいただければというふうに思います。ありがとうございます。

ここで、長くなりましたのでちょっと休憩を取りたいと思います。

委員

このところについて、時間も押しているので大変申し訳ないですが、気になっているところが１点あるものですから、よろしいですか。

部会長

どうぞ。お願いいたします。

委員

１１ページです。１１ページの右のところですね。特別支援教育の充実の中での赤字の部分、１行目、「合理的配慮の観点の踏まえた」というところであります。

合理的配慮というのは、この数年、いろんなところで使われている言葉なんですけども、大分市がお預かりしている障害のあるこどもたちの障害児学級での指導に対しての合理的配慮ってどういうことかなと。私たちはいつも、例えば視覚障害の人についてはこういうふうなことであるから配慮しましょう、聴覚障害のある人はこうしましょう、そういったことをよく聞くわけなんですけども、教育の中での合理的配慮ということ、例えば学校でお預かりしているこどもさんというのは知的障害とか、それから、情緒障害、この１０年ほど発達障害という言葉をつけられて学級に來られてい

	ることもさんがいますね。そういう子どもたちについての合理的配慮の観点って一体何なのかなと。それよりもっと大切なのは、その子一人一人の個性とか特徴とか、そういったことの十分な理解の中でのニーズに合わせた教育の指導というのが本筋じゃないかなといったところで、ここのところはちょっと違和感を感じたということの一つです。 もう一つお尋ねしたいのがあります。その3番目の丸で、赤字に書かれた部分です。人権・同和教育の推進云々と書いていますけども、そこの中で人権・同和教育の推進が横斜線が入っていますね。これは削除という意味なんでしょうか。それが1点お尋ねしながら、それに対しての意見ということで、ちょっと述べたいと思います。
事務局	ありがとうございます。 まず、「合理的配慮の観点を踏まえ」という言葉を今回入れさせていただきましたのは、合理的配慮という理解がちょっと周知されていないんじゃないかという御意見がありましたので、合理的配慮ということを改めてその理解を深めることも含めてここに入れたところであります。 ただ、今、委員さんがおっしゃったように一人一人の個性や一人一人の教育的ニーズというのはもちろん大事にしていきたいと思っておりますし、合理的配慮というのが結局、申出があって全てができるわけではなくて、そこに基礎的環境というものがございまして、そこで建設的な会話をしながら整えていくということもありましたので、こちらを先に書いた上でこういう書き方にさせていただいております。 以上でございます。
委員	よろしいですか、あと1点。
事務局	人権・同和教育課、高橋です。 ここの項目、取組ですけども、人権尊重を基盤とした教育の推進の充実というふうな取組に変えています。表現を変えていますという書き方です。 以上です。
委員	では、ちょっと確認です。人権尊重を基盤とした教育ということの文言の中に、この人権・同和教育の中に入れ込んでいる。そういったことですね。
事務局	はい。もっと広く捉えたというふうに。人権・同和教育というと教育の部分に特化してしまうので、もっと広く、国の出した法律にも基づいて、2000年の法律にも基づいて人権尊重のというところで、今回、大きく。これが最上位の計画ですから、これを基にして私たち、いろんな教育ビジョン、いろんなところに影響を、影響というか、していきますので、今回、大きくちょっと捉えさせていただきました。
委員	分かりました。そこは、国の中身からこういうふうに来ているんだろうというようなことは分かるんですけども、いわゆる部落問題をはじめ様々な差別事象、大分市も

人権・同和教育の中でもそういったことをやってきたと思うんですね。そこで、そこら辺の差別解消に向けての総合的、包括的、中心的になるものの中に同和教育というのが大きないろんな普遍的な内容を踏まえていて、大切であるとは思っているんですよ。だから、そこら辺がなくなっちゃうと、人権教育というと平べったく学校現場でなってくる。問い合わせが来るんじゃないかなろうかと思う。何とかそこら辺を、しっかり考えてほしいという思いです。

以上です。

部会長

今の委員の御意見は非常に重要な過去の歴史的なことも踏まえた上での同和教育だとか人権教育の在り方といったことも踏まえた御意見だったかなと理解しております。私なりにちょっとこれまで勉強してきた内容を踏まえても、非常に重要な論点だというふうに思うんですけど、ただ、他方で、国の流れといったことも踏まえながら市の政策を取っていくといったときに考えたら、最上位計画でありますので、こういった表現をしっかりと明記した上で、具体的な中としては、当然今の現状においても同和問題といったものはやっぱり決して軽く見てはいけない問題だと思いますし、何より人権に関わる問題は折に触れて啓発活動も含めて実施していかないとはいけないと思いますので、具体的なところ、今の御説明の部分はしっかりとされるということでありますので、そういったところでしっかりと必要に応じて明記していただきながら実施していただければなというふうに思いました。

あと、合理的配慮のことに關しては、これはちょっと意見なんですけど、私はこれを踏まえてといったところが、ちょっとこれは私がたしか述べたところでもあったので、法的なところも踏まえた上でなんですが、確かにこの文言に關しての理解というところがまだ進んでいないということを考えたときに、今回、キーワードの解説があるので、もし可能であれば合理的配慮の部分も、多分これはほかの部分にも関わる話かなと思いますので、キーワード解説をつけていただけると理解が進みやすいかなと思いました。参考になればと思います。

ちょっと時間があるので、10分間休憩でよろしかったでしょうか。今、25分なんで、この後10分ほど休憩して、35分まで少し休憩を取りたいと思います。よろしく願いいたします。

(休 憩)

部会長

皆様、お揃いようですので、次の章に移りたいと思います。

「第2章第2節 こどもたちの学びを支える教育環境の充実」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

教育総務課 安東でございます。

「施策ページ」の14ページをご覧ください。また、おおい創造ビジョン2024第2次基本計画の76ページから78ページを併せてご覧ください。

第2章「豊かな人間性の創造」第2節「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」

について、ご説明させていただきます。

はじめに、4番の「主な取組」についてですが、3番の「今後の課題」の解決を図るために、誰一人取り残されない学びの保障、時代の変化に対応した教育環境の整備といった学校教育におけるソフト・ハード面の取組に加え、学校教育を支える教職員の資質能力向上及び環境改善の視点、さらに、学校・家庭・地域が連携した地域とともにある学校づくりを推進するという考えに沿って、主な取組を整理したところでございます。

まず、3番の「今後の課題」の1つ目の「誰一人取り残されることのない学びの保障が求められます。」、2つ目の「生徒指導上の諸課題への迅速かつ効果的な対応が求められます。」という課題に対しましては、4番の「主な取組」の1つ目の黒丸のすべての子どもの学びの保障において、経済的理由等により修学困難な児童生徒への支援、日本語指導や医療的ケア等、特別な支援を必要とする児童生徒への支援、いじめ・不登校に係る対応などの取組を実施していくこととしております。

次に、「今後の課題」3つ目の「学校施設環境も含めた教育現場における複雑化・多様化する課題への対応が求められます。」という課題に対しましては、「主な取組」2つ目の黒丸の時代の変化に対応した教育環境の整備において、老朽化対策をはじめ、学校施設環境の整備・充実や学校施設の適正配置などの地域の実情に応じた教育環境の整備、通学路の安全確保などの学校内外における安全対策の充実などの取組を実施していくこととしております。

次に、「今後の課題」4つ目の「教育の質の維持・向上を図る必要があります。」という課題に対しましては、「主な取組」3つ目の黒丸の教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進において、教職員の実践的指導力向上を図るための教職員研修の充実、学校における働き方改革を推進し、働きやすさと働きがいの両立した環境の実現に向けた取組を実施していくこととしております。

次に、「今後の課題」5つ目の「学校、家庭、地域が目標や課題を共有する必要があります。」という課題に対しましては、「主な取組」4つ目の黒丸の地域とともにある学校づくりの推進において、学校や地域の実情を踏まえた教育課程の編成・実施、保護者や地域住民等の学校運営への参画に向けた学校運営協議会制度の活用、地域人材を活用した多様な学習活動の推進などの取組を実施していくこととしております。

最後に、5番の「目標設定」についてでございますが、1番の「目指す姿」にどのくらい近づいているかをはかるために四つの指標を設定いたしました。

一つ目は、児童生徒一人一人の状況に応じた教育的支援が実施されていると感じる保護者の割合です。

二つ目は、時代の変化に対応した教育環境が整備されていると感じる保護者の割合です。

三つ目は、子ども一人一人の個性や才能を見だし、伸ばしていく指導ができていると感じる保護者の割合です。

四つ目は、学校と地域が連携して子どもたちの学びを支えていると感じる保護者の割合です。

それぞれの指標面に掲載している内容について実態を把握し、先ほど御説明させて

	いただきました本市の取組に係る成果の一つとして実態を把握、評価・分析の上、よりよい施策展開につなげていければと考えております。 なお、これら四つの指標に係る現状値及び目標値は、2024年度実施予定の保護者アンケートの集計結果を基に設定することとしております。 説明は以上でございます。
部会長	ありがとうございます。これより検討を行います。 御意見ある方は挙手をお願いいたします。
委員	2か所、ちょっとお伺いしたい。もしかしたら既に答えられたかもしれないんですが、手元の資料で現状のところとか出てくるんですが、地域の教育力が低下していますの、「地域の教育力」というのは何なのか。で、低下というのはどういうことなのかということ、もう説明されているような気もしますが…、もう一度お教えいただきたいということと、あと、14ページ目の一番下の赤いところの「教員が限られた時間の中、使命感を持って児童生徒の指導により専念できるよう」という、「使命感を持って」というのは、これは当たり前といえば当たり前なんですが、ある意味、やりがい搾取のようなそんな感じがするので、むしろ使命感を持ってというのは当たり前ということにして、「教員が限られた時間の中で児童生徒の指導により専念できるよう」にしたほうがよろしいのではないかという意見でございます。 以上であります。
部会長	ただいまの意見について事務局のほうから回答をお願いいたします。
事務局	社会教育課の安部でございます。 地域の教育力の低下という部分は、確かに今いろんなところで言われているところではありますが、実際に今、まずは地域の中での人間関係の希薄化という部分で、やはりどうしても地域の中で人とのつながり、そういった部分が希薄化することによりまして、地域の中でお互いを助け合うというような、そういった力の部分というのが一つ低下をしているのかなというふうに、大きなところでは思っております。 それから、地域の中にはいろんな人材、いろんな技能や知識を持った方がいらっしゃいますが、そういった部分の方をうまく活用していく、そういった場、そういったものが充実されていないような状況もあるのではないかなというような地域人材の視点からの地域の教育力の低下、さらには、人それぞれ、お一人お一人を見たときに、地域の中で地域社会における社会規範であるとか、社会の中での役割をしっかりと果たしていくという一人一人の力の部分での地域での育成というふうなもののところが低下しているのではないかな。そういった部分が一つはあるのかなというふうに捉えているところであります。
事務局	教育総務課、安東でございます。 「使命感を持って」という部分です。4番の「主な取組」の黒丸の三つ目の小さい

黒丸の六つ目の冒頭の部分です。

働き方改革を推進していく中で、えてしてこれまでの間というのは働きやすさのところを追及してきた部分が大きく、今回は働きやすさと働きがいというところをもに入れる中で、教職員のそういった働きがいをちょっと強調する意味でここに使命感というふうな言葉をたしか使わせていただきましたが、目指す方は確かに当然と言えば当然のところになってまいりますので、その辺りの表現はまた検討させていただきたいと思います。

以上です。

部会長

ありがとうございます。最後の点に関しては、学校の先生というのは労働者というふうになるんですけど、世界的にもそうです、もう一つ専門職といった側面もあります。つまり単に効率よく働くというだけではなく、やっぱり専門職として専門的な実践に基づきながら子どもと向き合うといったところを考えると、確かに使命感という言葉はよく使われる言葉ではありますが、ただ、他方でやりがい搾取といった問題といったことは確かにあるかなと思いますので、私自身、個人的な意見を言うと、これはあってもいいかなというふうには思います。ただ、具体の施策の中でそういったことを、給特法も結局のところ改正をされると、項目をいじって、という形になっておりますので、そういったある意味長時間労働にならない形での工夫といったところでしっかりと対応していただくという形でいいのかなと思いました。ちょっとこれは個人の意見として述べさせていただきました。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

委員

時間が押している中で申し訳ないんですが、15ページの現状の②ですね、いじめや不登校などの云々なんですけど、そこでの不登校児童生徒の現状ですけれども、この10年の範囲で見て増加しているのか増加していないのか。また、その増加している背景とかいうのを把握はどんなふうに行っているのかという、これが1点。そこだけをちょっとお聞かせください。

それから、そのための課題解決に向けた取組の中の14ページの大きな1番目の丸の黒丸の4番目、ここで赤字で書かれているところの抹消した文章がありますけれども、ここはいじめ、不登校児童生徒、ヤングケアラーなどの複雑化、多様化した課題に対して迅速に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門スタッフとの関係機関と連携を図りますということで、「ながら問題に解決に努めます」というところはすんと落としているんですね。この意図は何なのか。要するに、子どもたちがいろいろな課題を抱えたときに、学校の教員だけで対応するのは大変難しくなったという時代になりましたね。そこで、サポートするためにスクールカウンセラーだったりとか、もっと学校内で対処し切れないいろんなところに対応するためにスクールソーシャルワーカーとかが配置されたりとかという中で、だから、そこら辺でやった取組の中の情報というのが学校の中で共有されていて、そして、それに向けて解決していこうとしているのか。かつてはそこら辺のところの情報が、いわゆるうまく共有できなかった部分もあつたりとかして、担任の先生とか、該当する学年と

	か、またはそういった先生方は大変困っていらっしやった部分があったんですが、今現状どうなのかということ踏まえて、そこの「解決に努めます」といった文言を落とした理由も含めてお聞かせください。
事務局	学校教育課であります。 不登校の現状につきましては、年々増加傾向にあります。令和4年度が1,409名ということで、年々増加傾向にあります。そして、その要因につきましては、やはり本人に関わることや学校生活、教職員、あるいは家庭の状況ということで、複雑にいろいろ絡み合っておりますので、要因は一つということではございません。それで、きめ細やかな支援、相談等を行いながら不登校の課題の解消に努めているところであります。 それと、主な取組のところでございますが、近年やはりいじめ、不登校と様々な生徒指導上の課題につきましては組織で対応する。その組織というのは、まず学校が組織化するということと、チーム学校といわれるようにいろんな様々なサポート体制がございますので、例えばスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカー、機関につきましても警察や児童相談所、福祉の施設等、様々なところと連携を図るというところ、そういった行動の中で支援をしていかないと、なかなか学校だけでは解決がつかない状況になっておりますので、あえて関連機関と連携を図る、ここを強化するということで書いているところでございます。
部会長	ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。 委員、お願いします。
委員	主な取組の一番最初のところで、高等専門学校生が消されているんですが、ちょっと私、大分高専の身として寂しい思いをしているので、どうして消されてしまったのか説明いただいてもよいでしょうか。
部会長	いかがでしょうか。
事務局	ここにつきましては、大学等のところに今回含めたというところであります。
部会長	高等教育機関の中に入ってくる。なので、多分一般的に高等教育機関とかっていうふうに書いちゃうと、またそれはそれで難しいといったところじゃないかなと思います。ただ、ここで言うておりましたように意味としては入ってくるということで御理解いただければと思います。ありがとうございます。 そのほかいかがでしょうか。
委員	いろんなことに関わるお話で大変恐縮なんですが、主な取組の上の部分のところに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の文言が出てまいります。一応位置づけられて認知をされているなということでほっとしたところでありますが、

その下に移っていくと、時代の変化に対応した教育環境の整備、ここに関わることもかもしれませんが、どこに入れていいかわかりませんが、あちこちの学校をしょっちゅううろうろしておりますが、空いてる教室を使えとか、倉庫を使うとか、放送室の横を使うとかいうようなやり方しかできないんですね。碩田学園なんて新しい学校はちゃんと相談室が設備されています。ところが、違うところは、話が外に漏れたり、時々先生が飛び越えて来て倉庫の荷物を取りに来たりとかいうことで話が中断したりする。その間、お母さんたちは黙り込んでしまうというようなことで、秘密を守ることが担保できないんですね。そういうようなことだとかありまして、この施設・設備を整備するということに、相談室等の部屋を設置するとかいうようなことをやらないと、大分市みたいな大きなまちでもほとんどの学校がそういう設備がありませんので、徐々に拡大していく。予算が伴う話になって難しいですけど、念頭に置きながらやっていただければと思います。形だけで取りあえずやっていること、その点お願いという形になりますが、よろしくお願いします。

部会長

今のお話は、つまり相談する場所といったことで、個人情報の取扱いとかで今の環境的になかなかこれがしっかりと守られた形でいろいろ相談を受けたりするのが難しいという。これについては、現状、もしありましたら事務局のほうから御回答いただければと思います。設備的な問題として。

事務局

学校施設課の武藤でございます。御指摘ありがとうございます。

そうですね、実態として大分市としては80校以上でございます。実は、教室として余裕があるところもあれば、実は、プレハブ校舎を建てて全く余裕がない校舎がございます、その後者のほうであれば委員の御指摘もごもっともだと私も認識しております。そうした中で、今後、こうした相談業務という重要性というのは教育委員会も認識しておりますので、予算の限り、御指摘のとおりでございますけど、その要望を踏まえて今後も委員の御要望に応えるよう努力してまいりたいと思いますので、どうか今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

部会長

今の御指摘は、私個人としては非常に重要な御指摘だったかなと思います。例えばですけど、学校施設の老朽化対策をはじめといったところで、ある意味子どもたちを守るといった観点から言ったときに、物理的に守るだけではなくて、そういった個々の子どもたちが抱えているいろんな課題だとかといった情報に関わる話ですね、そういったことを守るためにも、何かスタッフの連携というだけだと、それこそさっき言った働き方改革ともある意味反するような話じゃないかなと思う。要するに、頑張っただけで、環境が整っていないとなかなかそれが難しいということもあろうかなと思いますので、ちょっとぱっとどういう文言を入れたほうがいいかどうかまでは思いつかないんですが、委員からの御指摘といったこと、つまり少なくとも子ども目線から安心して何か相談できる場所みたいなことを今後やっぱり環境的なところで整備していくといった視点も可能であればぜひ盛り込んでいただけるといいんじゃないかなというふうに思いました。

	じゃあ、次に委員、お願いします。
委員	目標設定が四つとも保護者アンケートを基に出ているので、もうちょっと具体的な数値が出るようなもののほうが、別のものを基にしたものを入れたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけど、先生の労働時間とか、時間外の勤務に対する数値とか、先生のアンケートというのもいいんじゃないかなと思いました。 あと、設備、現在の総合計画は、トイレの洋式化が60%が目標になっていて、今、57.8%になっているんですけど、これはこれで完了なのか。もし100%を目指すのであれば、それをまた数値に盛り込んでもいいんじゃないかなと思います。トイレとかエアコンの設置とかは、この学校はきれいだけどこっちは汚いとか、6年生のトイレはきれいなのに1年生のところは汚いとかないと、やっぱり不公平感が出ると思うので、できれば100%を目指していただきたいなと思います。 以上です。
長谷川部会長	ありがとうございます。目標設定のといったところのお話として、保護者のアンケートだけでいいのかといったことと、それに関連して物理的なということでトイレの話もあったかなと思うんですが、大きく二つぐらいかなと思うんですけど、事務局のほうから今の御指摘と御意見に対して御回答いただければと思います。
事務局	教育総務課、安東でございます。 そうですね、指標の部分につきましては、今、個々の主な取組をどれぐらい客観的に評価できるかというところで、成果指標として掲げている部分ではあるんです。御指摘のように教職員のアンケートというような、確かに御指摘もあろうかと思うので、ちょっとそこはまた検討させていただきたいと思います。 それと、時間外の指標みたいなのところもまたできたんですけど、時間外のところの取扱いというのは当然把握はしているんですが、今回、働きやすさの部分と働きがいというところもありますので、ちょっと時間外の数字だけでその辺の取組を評価するのは少し難しいのかなということで、こういった取扱いにしております。
事務局	学校施設課でございます。 トイレの件についてお答えをさせていただきます。 学校のトイレの洋式化は、ここ数年しております。ただ、私どもといたしましては、やはり児童生徒が社会に出ても対応できるということを念頭に置きまして、トイレがいわゆるブースといいまして、校舎が東西にございましたら例えば両端に男子トイレと女子トイレがございます。女子トイレであれば、3基または4基程度大体トイレがございますが、そのトイレを全て洋式化するというのは、方向性としては考えておりません。なぜならば、やはり一般社会に出て和式トイレがあるからです。我々としては、一つは、和式トイレを残すということで事業を進めておりまして、現在、改築している校舎につきましても、例えば4基女子トイレがございましたら、1基は和式を残すという中で進めておりますので、委員の御指摘は大変ありがたいんで

すけども、１００%というのは様々な現状の社会環境を考えた場合に、全部洋式化するというのは考えていないところでございます。そうした中で、今後もよりよいトイレの環境を目指して鋭意環境改善に努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

委員

ありがとうございました。目標設定は検討のほう、お願いします。

部会長

ちょっと私のほうからも、この目標設定に関して委員の意見とちょっと似たようなところだとは思いますが、全て保護者からの評価というのが、これが適切なのかどうかはちょっと疑問に思います。なぜかといったら、子どもの意見を保護者が的確に把握できているかどうかはまた別だからということです。本当言えば子どもに評価してもらいたいところではあるんですが、それもなかなか難しいというふうなことでというので、一つの案としては保護者ということもあるかもしれませんが、ちょっと何でもかんでもみために正直見えてしまいます。むしろこれまでやっていた指標みたいなものはやっぱり大切なのではないかなと思うんですね。いじめ認知件数のような問題だとか、早期発見……、いじめがあることそのものが何ていうんですかね、今の考えとしたら増えていること自体が問題というよりは、早期解決でといったところで、ここら辺のことについても早期発見、早期対応といったところも書かれています。例えば早期解決したいじめの件数がどれぐらいなのかだとか、むしろこういったもののほうが成果指標としてなるんじゃないかなと思いました。

環境的なことも、ある意味トイレの洋式化だけじゃなくても、私も同じ意見なんです。教職員の労働時間の部分といったところも、教育環境の充実といった点に関し言えば、重要な指標かなと思います。

保護者の方の御意見をこういった形で反映することそのものは、もちろん一つの考えだろうかなと思うんですけど、これ、多分議論し出したら、どういった保護者に聞いているんですかだとか、いろいろ突っ込まれてしまうことが多いかなと思うんですよ。満遍なく全保護者に聞いたわけでもないでしょうとか、実際に今、なかなか調査するほうとか回答するほうも負担が大きかったりとかすると思いますので、むしろこれまでやったものもある意味で生かしていくということで御検討いただけるとうれしいなと思いました。一つの意見としてお伝えさせていただきます。

そのほかにいかがでしょうか。

委員

すいません、先ほどの部会長のお言葉にかぶせるようで恐縮なんですけど、ばらっと見ると、多分この目標設定のつくり方の発想が顧客満足度みたいなそういう発想でやっているのではないかという気がいたします。割とふわっとして、よくコマーシャルで使われるような顧客満足度何%みたいな。だから、もう少し細かく、具体的な数値として比較対象できるような、かつそれを基にして具体的に改善できるような数値というものを考えられたほうがよろしいのではないかなというふうには思いました。

以上でございます。

部会長	今の御意見を踏まえてちょっと御検討いただければと思います。 そのほかいかがでしょうか。 委員、お願いします。
委員	１４ページの下から２行目ですけど、関係機関との連携、分担体制というところに専門的人材を含めるのかどうかということですね。例えば中学校では体育の先生、音楽の先生等分かれておりますが、小学校の先生を見ると体育を専門に扱う先生、または美術を専門的に扱う先生というものが非常に少ないように思われます。そういった中で、小学校の先生の中で体育の専門だとか美術の専門なんかの先生がいらっしゃれば、その先生方にその時間授業をしていただいて、担任の先生はその時間ほかの仕事ができるという、そういう制度も含めて考えていったら、１０年後、もう少しよくなるんじゃないかなと、そういうように思いました。 以上です。
部会長	ありがとうございます。ただいまの御意見に対して事務局のほうで。
事務局	御意見ありがとうございます。教育総務課、安東でございます。 小学校の専科教員のことについては、今でも県に配置の要望を引き続きやっておりますので、ここの考え方の中には今委員がおっしゃる考え方も含まれているということで御承知いただければと思います。
委員	ありがとうございます。
部会長	よろしいでしょうか。 ちょっと時間が差し迫っておりますので、ちょっとまとめでといったところでは、大体のところで言ったかなと思いますけど、割愛させていただいてよろしいでしょうか。 では、先に進めさせていただきたいと思います。 それでは、次の第２章第３節社会教育の推進と生涯学習の振興につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	社会教育課の安部でございます。 施策ページの１７ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン２０２４第２次基本計画の７９ページから８１ページを併せて御覧ください。 失礼します、着座にて説明いたします。 第２章豊かな人間性の創造、第３節社会教育の推進と生涯学習の振興について御説明させていただきます。 初めに、４の「主な取組」についてですが、３の「今後の課題」の解決を図るために、市民一人一人が生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる仕組みの構築、また、幅広い地域住

民等の参画により地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みの構築という考えに沿って、主な取組を三つに整理したところでございます。

まず、3の「今後の課題」、一つ目の人生100年時代を見据えた生涯学習社会の構築に向けて、社会教育関係団体等多様な主体と連携、協働し、生涯学習の支援体制の充実を図る必要があるという課題、並びに二つ目の多様な年代や多彩な属性等、全ての人が生涯を通じて学び続けることができるよう、多種多様な学習活動のニーズに応える取組を進めることが重要であるという課題につきましては、4の「主な取組」の一つ目の黒丸、生涯学習支援体制の充実に取り組みます。市民の幅広い学習ニーズに対応するため、障害の有無や国籍等に関わらず誰もが学ぶことのできる学習機会の提供に努めるとともに、家庭の教育力の向上や生きがいづくりなど、多様なニーズに応じた教室、講座の充実に努めます。加えて、文化や科学等に対する興味、関心を深める学習機会の提供や図書館サービスの充実、大学等との連携、効率的、効果的な生涯学習情報の提供に努めることで、課題の解決を図ることとしております。

次に、「今後の課題」、三つ目の学校、家庭、地域が連携、協働し、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支えることのできる基盤を整備していく必要があるという課題につきましては、4の「主な取組」、二つ目の黒丸、学校、家庭、地域が連携した取組の充実を目指します。学校、家庭、地域の連携を促進し、地域の教育力の向上や地域コミュニティの維持、活性化を図ります。また、様々な体験活動の機会の提供により、子どもの豊かな人間性や社会性を育むとともに、社会教育関係団体等と連携し、地域における見守り活動や環境浄化活動等を通じて子どもの健全育成を推進することで課題の解決を図ることとしております。

次に、「今後の課題」、四つ目の様々な人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりと優しさに満ちた感性豊かな人間性を育むことが求められているという課題につきましては、4の「主な取組」、三つ目の黒丸、人権意識の高揚を図る学びの機会の充実を行います。差別の解消や多様性を認め合う社会づくりに向け、各人権教育、人権尊重推進協議会等の関係団体と連携を強化することにより、市民の主体的な取組を促す学びの機会の提供に努めるとともに、市民の人権意識の高揚を図ることで課題の解決を図ることとしております。

最後に、5の「目標設定」についてでございますが、1の「目指す姿」にどのぐらい近づいているかをはかるために、三つの指標を設定いたしました。

一つ目は、市民意識調査による、社会教育施設において学びの機会が提供されていると感じる市民の割合です。この指標を設定した理由につきましては、本市において十分な学習機会が提供できているかをはかるためでございます。

二つ目は、市民意識調査による、地域社会の中で子どもたちが健全に育成されていると感じる市民の割合です。この指標を設定した理由につきましては、学校、家庭、地域が連携して、地域ぐるみで子どもを育成できているかをはかるためでございます。

なお、一つ目及び二つ目の指標につきましては、今年度の市民意識調査の結果を2024年度実績といたします。また、2029年度の目標値は2024年度実績を基に設定することとしております。

三つ目は、地区公民館及び地区人権教育、人権尊重推進協議会の地区懇談会等への

参加者数です。この指標を設定した理由につきましては、参加者数を増加させることは、人権意識の普及高揚につながるとともに、差別解消に向けた行動力の育成等に寄与するためでございます。現状値は、2023年度実績で9,446人であり、目標値は2029年度に1万1,000人を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございます。これより検討を行います。
御意見のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

主な取組のところに、文化や科学などに対する興味、関心を深める学習機会の提供に努めますということが書かれていて、私はこれは非常によいことだというふうに感じています。というのが、私は今、大学で生物系の関係の講義を持っているのですが、ちょうど講義が始まったところで、受講生にこの講義に対して何か求めるものがありますかというアンケートを取ると、必ず何割か成績はどうやってつけますか、どういう評価をしますかというコメントが来ます。つまり、大学生でもまだ点数を気にしていると。なので、恐らく小学、中学、高校といろいろ学んではきているけれども、常に受験のことが頭にありながら、どうやったら点数が取れるかというようなそういう視点が離れない状態で学んできているというのが現状で、でもそれは今の御時勢を考えて、変えることはやっぱりできないと思うんですね。そうすると、そういう別なところでもっと学問を楽しめるような環境を与えてあげるというのは、そうですね、その子どもさんの将来を考えた上でも非常にいいことだというふうに感じます。例えば小学校の低学年ぐらいまでだったら、何か大人のまねを多分したい年頃だと思うのでそういうプログラムだったり、あるいはもうちょっと何かを学んできたような年代だったら学問の本質を本当に楽しめるようなそういうプログラムをぜひ入れていただくような形で取り組んでいただければ、非常にいいのではないかというふうに感じました。

部会長

ありがとうございました。御意見というところなんですけど、もし事務局のほうからあれば。

事務局

ありがとうございます。確かに文化、そして科学等に子どもたちに興味、関心を持ってもらう、もしくは今成人になられた方、大人の方にとってもこういった内容について、先ほどありました本質的なことを学ぶという、非常にその方の学習意欲を高めるものでありますので、ぜひこういった取組は充実させていきたいと思っております。ありがとうございます。

部会長

ありがとうございます。委員。

委員

先ほどの質問と若干かぶるんですが、5の「目標設定」のところで、社会教育施設において市民の割合、地域社会の中で市民の割合、最後だけなぜか数値目標になって

いるんですが、この流れでいくと社会において人権が尊重されていると感じる市民の割合とか、そういう指標になるのではないかとと思うんですが、ここだけなぜ数値目標なのかについて教えていただければと思います。

事務局

人権・同和教育課、高橋です。

主な取組の三つ目が、学びの機会の充実というふうになっていますので、まず、私たちは学ぶ機会がないとそういうことを考える場がないというふうにとっていますので、これまでどおりこの数値目標にさせていただいたところであります。

以上です。

委員

多分そういうお答えになるかなと思ったんです。実は、結構こうした人権・同和教育というのは、私が子どもの頃からよくやられておりまして、かれこれ半世紀ぐらいたって、いまだにこれが目標になっているということ自体が大変深刻な状況かなというふうに感じるわけなんです。要するにまだそれでも学ぶ場の機会が足りないというふうな形でこういう数値にあるというのであれば、むしろそれは具体的な数値を出していただくのが大変よいと思いますので、それをお願いいたします。

部会長

この点については、前回もたしか私が意見というかを述べさせてもらったときの御回答で、アンケート結果についての御紹介をいただいて、意識的な部分ではまだ100%になっていないんだというお話があったかなと思います。多分、人権に関しても、この目標値というのがこれは当然100パーにならないといけないといったところで、ほかの施策はもちろん充実をしないといけないわけですが、人権に関しても、ちょっとこの目標の捉え方というのは、多分だいぶ別で考えないといけないかな。ある意味、社会を支えていく上で重要な意識というかを考えといったところでもありますから、本来100%なんですけど、でも、他方でもし100と書いて至っていないとなったらというふうに考えると、やっぱり大分市としてどうなのかみたいな形で、それは大分市で努力されているところが、そういう形に書いてしまうと正当な評価も得られないのかなというふうに思いますので、私自身、こういった形でここは行動的な部分というか、こういった数値目標の設定でいいんじゃないかなと思いました。

ただ、でも、やっぱり100%を目指すという形ではぜひとも取り組んでいただきたいと思いますし、ほかの例えば部会代表者会議での検討内容のところにもあった若者に選ばれるだとか、外国人に選ばれるだとか、そういったいろんな若者世代といったところと言えば、例えばですけど、最近で言えばジェンダーの問題とかに多分関わってくるでしょうし、転出者が増えれば転入者を増やしていきたいといったこともそうですし、もっと言えば外国人の方に選ばれるまちづくりといったところを考えていくときには、この人権意識を涵養していくといったことを市民全体としてですね、これは本当に非常に重要なことかなと思いますし、ほかの自治体等で一部、本当にごく一部のあれですけど、それに逆行しているんじゃないかみたいなところといったところ、大分市はそうっていないと理解しておりますけど、本当にそれでいいのかみたいなこともいろいろ出てきたりするということを、つまり人権意識というか、いろんな

委員

人たちを守るといった意味での大切なものというのはポイントだなと思いますので、具体のところをぜひとも推進いただければなと思いました。すみません、ちょっと個人の意見として述べさせていただきました。

委員、お願いします。

何度もいろいろ思いを話させてもらってありがとうございます。

最後になるかと思います。

まず一つ、生涯学習の充実に当たっては社会教育が担うものというのは大変大きいかなと思います。そういったことであえてまた申します。17ページの右側の人権・同和教育の推進云々という赤字のところをやっぱり削除されています。同じように削除されている。これはやっぱりある一つの方針の中での削除かなというふうに受け止めるわけなんですけども、そのこのところの2行目、「部落差別をはじめ、あらゆる」というところまで赤字で削除されていますが、よければ「あらゆる」は黒字に残してもらいたい。あらゆる差別、そういったことで様々差別解消に向けての取組に社会教育というものはやってもらいたいという。そのために、それぞれ各実行委員会には社会教育委員等おりますので、そういったことで、先ほど課題になっておりました同和問題の始めですね、そういったこともやっぱり消えないようにという中で、ここで歯止めをかけてもらいたいなというふうに思っております。

そして、今度は、愚痴になるんですけど、いいですか。すみません。今度は私の立場でお話しします。私自身が青少年健全育成連絡協議会の会長をしております、これまで事務局長等を踏まえてやってまいりました。そこで、この時代の変化で大きな課題が出てきています。三つあるというふうに思っています。まず一つは、こういう健全育成を担う人材というのが少なくなっている。端的に言えば、高齢化を含めて少なくなっている。これは一つの社会的な影響の中で定年の延長ですね。かつては60定年だったら、「よっしゃ、ほいたら地域にいろんなことで貢献しようか」という人材がたくさんあったんですよ。今、こういう世の中、働かなきゃ食っていけない、70まで働かなきゃ食っていけないみたいなそういったことであります。そういったことで、先ほど言った地域の青少年健全育成に向けたことに取り組む人材というのがやっぱり高齢化になっているということが一つ。

二つ目は、これも時代の影響かな、地域コミュニティの希薄さがなっている。特に都市部におきますと、やっぱりアパートであれば隣の人がとか、または、団地におりますと自治会があつてそこに加入するとかいろいろなことで地域に住むそれぞれの人たちの交流とかありました。そして、併せて、そういった地域のコミュニティの中で関わり合うことを嫌っていくという、そういった風潮になってきている。そこで、その人たちにどうか青少協活動に関心を持って参加してもらいたいと言ってもなかなか届かないという部分があります。

三つ目、またこれは大きなものです。というものは何かというと、青少年健全育成に基本的に三つの立場の中でやっていこうという。それは、地域、学校、家庭という。その中で健全育成に向けてやっています。その中の三つの中の先ほど、地域もそうだし、先ほど課題でお話しをしましたが、もう一つは学校のこと。とりわけ顕著なのが、

P T Aの加入の減少。また、あることを聞きますと、市内、学校の中でP T A自体が組織されなくなったということもお聞きしています。また、それと併せて子ども会も減少したりしている。そうすると、その子どもたちの健全育成に向けて関わっていている団体とのつながりがどんどん薄くなってきている。そういうことで、何とかここはならんのかなあ。せめて学校で関わるということになれば、また、P T Aでの働きかけについては、私が思うのに、当然任意団体ですからという理屈。理屈というよりも考えがありますから、学校教育課からどうやこうやとか、教育委員会どうやこうやということについてはいろんなことで問題があるかと思いますが、併せてそういったことをのけて考えるならば、各単PのP T Aの役員さん、副会長や学校長だと思っ
んですね。そうしたら、ある面でP T Aの役員としていろんな総会等々に沿って学校
長さんがちょっとお話しさせてくださいね、こういうP T Aが大事なんですよ、いろ
んな学校運営についてもね、いろんな人が関わりになって子どもたちが育っていきま
す。地域のいろんな人たちの中でもP T Aがしっかり関わっていただきます。そうい
う意味で、学校長がおるならば、そういったところで発言をしてもらえとなんぼか
違うかなというようなことは思っております。

委員

委員、大変ありがとうございます。P T Aは大変です。

やっぱり任意性のみが強調されるこの時代で、それがマスコミ等も報道されまして、入っても入らなくてもいいんですよという形が多く報道されたりしています。確かにかなり弱っているP T A、単Pというのがあります。それをどうにかしていこうという形で、大分市P T Aの中では各学校に訪問したりしているところであります。

もう一つ問題となっているのは、教職員の方のP T A組織の加入率が下がっているということ。これはなぜかという、やっぱり職場環境が非常に大変なところになっていて、やることがたくさんあるのにP T Aのことまでできないよというふうになっているかと思えます。

ですから、今さっきから言う科学の子どもたちへの教育環境の一環の中で、たくさん
のことを現場の先生方や校長先生、教頭先生、管理職の方に御負担にならないのか
なというところが私のとても危惧するところで、先生たちが入ってくれないP T Aは
P T Aじゃないんです。保護者会です。学校をよくするためには、P T Aという組織
で頑張っていこうと思っておりますので、この辺も加味していただければいいかと思
います。

部会長

ありがとうございます。大きく二つだったかなと思います。差別といったところの
「あらゆる」といったところをどうするかといった話と、あと、後半のほうは御意見
としてというふうに出されたので、もし事務局のほうからあればと思うんですけど、
まずは差別のといったところでお願いします。

事務局

人権・同和教育課、高橋です。

その文章ですね、実は多様性を認め合うという部分も新たに文章を入れています。
多様性を認めるというのはもちろん大事ですので、その中で、文章をつくっていく中

で「あらゆる」という言葉からスタートするのがいいのかなとかいろいろあったので、ちょっと文章の整理をさせてください。

今回、このような表現になっていますけど、私たちは部落差別が解消したとは一つも思っておりません。なくさなきゃいけない差別だと思っています。ただ、今日の中にもありましたけど、外国人に対する差別や障害者に対する差別、インターネットの中の差別、いろんな、今、あらゆる差別というのは、本当に差別の多様化というんですかね、いろんな差別の解消を目指していかなばならないという思いで、今回、この計画をつくらせていただいておりますということも一言添えさせてください。

以上です。

事務局

ありがとうございます。二つ目のただいまの現状として高齢化による地域の中での人材が少ないであるとか、地域コミュニティの希薄化等々、先ほど一度御質問もありました地域教育力の低下という部分とも関係してくるのかと思いますが、我々としては、社会教育によって学びを通じて人々のつながり、関わりをつくり出しまして、協力し合える関係づくり、そういった土壌を地域の中でつくることによりまして、持続的な地域コミュニティの基盤を形成するということを目指してまいりたいと思いますので、これから取り組みたいと思っています。

以上です。

部会長

ありがとうございます。後半のほうの話でこれも個人的な意見として追加ですけど、少子高齢化が進んでいく中での社会教育の在り方といったところから、多分これが問われてくる話なのかなというふうに思いました。

そこら辺の今までの取組といったところで、ある意味ではちょっとこういった少子化といったところを見据えた上での社会教育の在り方みたいなことがちょっと出てくると、少し、何ていうんですか、このやり方をやっぱり変えていかなければいけないところはいろいろあるのかなと思います。決してこれまでのやり方がよくなかったとかそういう話じゃなくて、時代の変化に伴って柔軟に変わっていくことも大切かと思うので、そういった視点もちょっともし可能であれば盛り込んでいただけるといいかなと思いました。

差別の話に関しては、今の話も聞いてなんですけど、やっぱり改めてここら辺のことについては本当に、やっぱりこの計画そのものの、私個人としては土台の部分かなと思いますので、ぜひとも取組を推進していただけるとありがたいなと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

だいぶ時間オーバーしてしまいました。まとめのという形はちょっと割愛させていただきます。

それでは、次に議事の（４）の基本構想第６で目指すまちの姿と第７の基本的政策につきまして事務局より説明をお願いいたします。

企画課の姫野でございます。着座にて説明をさせていただきます。

議事の（４）基本構想「第６目指すまちの姿（都市像）」、それから、第７の「基本的な政策」につきましては、現在総務部会で検討を行ったところなんです、先般開催されました第１回部会代表者会議での決定事項として、この二つの項目につきまして、総務部会以外での３部会からも御意見をいただくこととなりましたことから、今回、分野別部会での議事として取り上げさせていただいたところでございます。

本日は、現段階の案について、時間の都合もありますので、少し簡単になりますが説明をさせていただきます、御意見のほうをお伺いしたいと考えております。御意見につきましては、御意見提案書のほうにて提出をしていただきまして、今後、改めて総務部会で検討を行うこととしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、青いインデックスのついている基本構想基本計画総論がついている分ですね、これの２０ページを御覧いただきたいと思っております。基本構想基本計画総論の２０ページになります。

こちらのほう、２０ページ、それから２１ページにかけてが第６の「目指すまちの姿（都市像）」ということで掲載をさせていただいております。

２１ページの下段を御覧いただきたいと思うんですが、新しい計画では、仮称となりますが、誰もが幸せを実感できるまちＯＩＴＡを都市像として掲げたいというふうに考えておるところでございます。その前提として、三つの目指すまちの方向性を定めております。

皆さんの部会に関係するところが、すいません、戻っていただいて２０ページの中段あたり、２、豊かな個性を育み、ともに成長できるまちということで、こちらのほうに方向性のほうに掲載をさせていただいております。こちら、また帰って御覧いただいて、文言等について御意見があれば、意見提案書のほうで提出をしていただければと思っております。

それから、「目指すまちの姿」のところ、今、ＯＩＴＡという表記がアルファベット表記としております。こちらのほう、総務部会の中でも漢字がいいのか、平仮名がいいのか、アルファベットがいいのか、いろいろ意見が出たところなんです、事務局としての考え方的には、大分市長のマニフェストで使われている大分がアルファベットであること、それからまた、まちなかにも今外国人の方も多くいらっしゃるというところを踏まえて、一応アルファベットでいきたいというところで考えております。この点につきましても各委員さんから御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、引き続き、すいません、２２ページ、２３ページを御覧ください。

こちらのほうが第７の「基本的な政策」ということでまとめておるところでございます。先ほど申した都市像の実現を図っていくための方針、方向性を示すものとして、三つの基本的な政策を掲げて、これに沿った各種施策を展開していくことについて述べておるところでございます。

皆様の部会に関係するところが、２２ページの１ポツのところになりますので、こ

	ちらのほうについても御一読いただき、また、御意見等をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 説明のほうが以上となります。
部会長	ありがとうございます。 これにつきましては、書面にて、時間の都合上、御意見をいただけるという形でよろしいでしょうか。事務局もそういった形でよろしいでしょうか。書面にてということで。
事務局	はい、それでよろしくお願いいたします。
部会長	ありがとうございます。 それでは、次に、議事の（５）その他につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	企画課の安藤です。 それでは、議事（５）について御説明をいたします。 資料４ページ、タブレットのほうを御覧ください。 本日は、予定どおり検討が終了いたしました。本日委員の皆様からいただいた御意見につきましては、庁内で検討を行い、市の考え方をまとめた上で、次回の第５回部会でお示しいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 次回、１１月１２日火曜日に開催されます第５回部会の検討対象範囲でございますが、素案の２０ページ「スポーツの振興」から、２６ページ「国際化の推進」までとなっております。今回と同じく項目４の「主な取組」、５の「目標設定」を中心に検討をいただくことになります。引き続きよろしくお願いいたします。 説明は以上でございます。
長谷川部会長	ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
事務局	部会長、１点よろしいですか。 ちょっと戻ります。 議事（４）のところで、先ほど意見提案書のほうの提出をということでお願いしたんですが、これは意見がある場合ということでお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
部会長	かしこまりました。意見のある場合は書面にて御意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。 それでは、これで全ての議事を終了いたします。 委員の皆様、御協力ありがとうございました。

事務局

進行を事務局にお返しいたします。

部会長、ありがとうございました。

次回の開催日時でございますが、１１月１２日火曜日の１３時３０分から保健所６階大会議室で第５回個性・成長部会を開催させていただきます。本部会終了後に開催案内を配付させていただきますので、御確認をお願いいたします。

以上をもちまして、大分市総合計画基本構想・第１次基本計画第４回個性・成長部会を終了いたします。

委員の皆様、本日はありがとうございました。